

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 8 年 6 月

国立大学法人
鹿屋体育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人鹿屋体育大学

② 所在地

鹿児島県鹿屋市

③ 役員の状況

学長 芝山秀太郎（平成12年8月1日～現在）

理事 3名（うち非常勤1名）

監事 2名（非常勤）

④ 学部等の構成

【学部】体育学部（体育・スポーツ課程、武道課程）

【研究科】大学院体育学研究科

（修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻）

【学内共同教育研究施設等】

外国語教育センター

海洋スポーツセンター

スポーツトレーニング教育研究センター

生涯スポーツ実践センター

アドミッションセンター

スポーツ情報センター

保健管理センター

附属図書館

⑤ 学生数及び教職員数（平成17年5月1日現在）

【学生総数】学部：696人、大学院：73人（内訳は下表のとおり）

（単位：人）

	課 程	在 学 者 数（ ）は留学生数で内数				計
		1年次	2年次	3年次	4年次	
体育学部	体育・スポーツ課程	120	105(1)	124(1)	134(1)	483(3)
	武 道 課 程	57	49	52	55	213
	計	177	154(1)	176(1)	189(1)	696(3)

（単位：人）

	課 程	在学者数		計
		1年次	2年次	
大 学 院	修 士 課 程	32(4)	21(3)	53(7)
	博 士 後 期 課 程	11(1)	9(1)	20(2)
	計	43(5)	30(4)	73(9)

【教員数（本務者）】69人（学長1人及び副学長（理事）2人を含む。）

【職員数（本務者）】71人

(2) 大学の基本的な目標等

○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

人類共通の知的資産である文化としてのスポーツは、個々人の健全な身体発達や、調和と共生の精神を有する人間性豊かな人材の育成に、必要不可欠のものである。国立大学法人鹿屋体育大学は、国立大学唯一の体育大学として、国民各層のスポーツへの多様なニーズに応える教育・研究組織を柔軟に編制し、スポーツを通して創造性と

バイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献するために、以下の基本目標を掲げる。

① 教育に関する目標

実学を重視し、科学的な基礎知識と幅広い応用能力及び優れた実技指導力をもった人材の育成を目標とする。また、スポーツを通じて国際的感覚の養成に努める。

② 研究に関する目標

競技力の向上及び運動による健康づくりの普及に関する実践的な研究を推進する。人文科学・社会科学・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的、学際的、実践的領域を研究開発する。

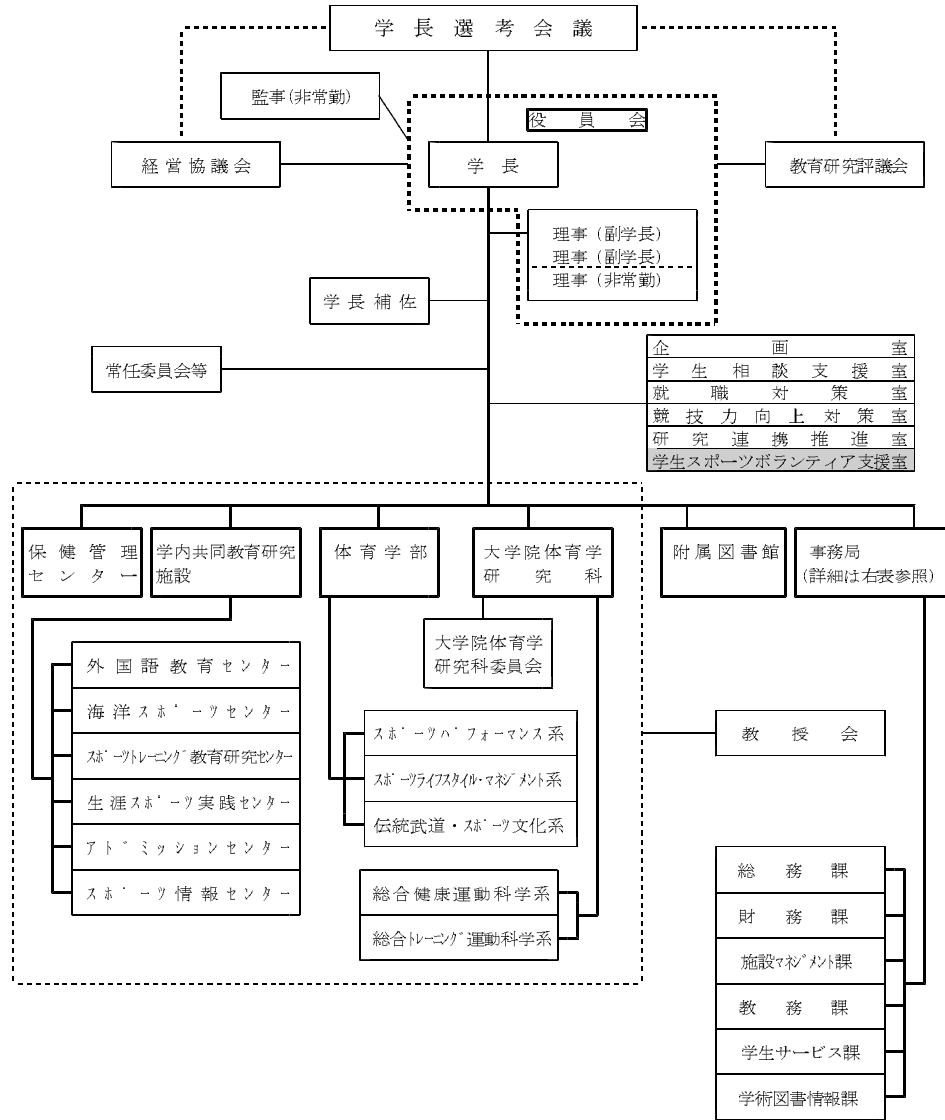
③ 社会貢献に関する目標

科学的なトレーニング法や発育期の一貫指導システムの研究開発を推進し、国際的な競技力向上に貢献するとともに、社会の活性化に資する国民の健康増進と豊かなスポーツライフの形成に向けたプログラムの研究成果を発信する。

鹿屋体育大学組織・機構図

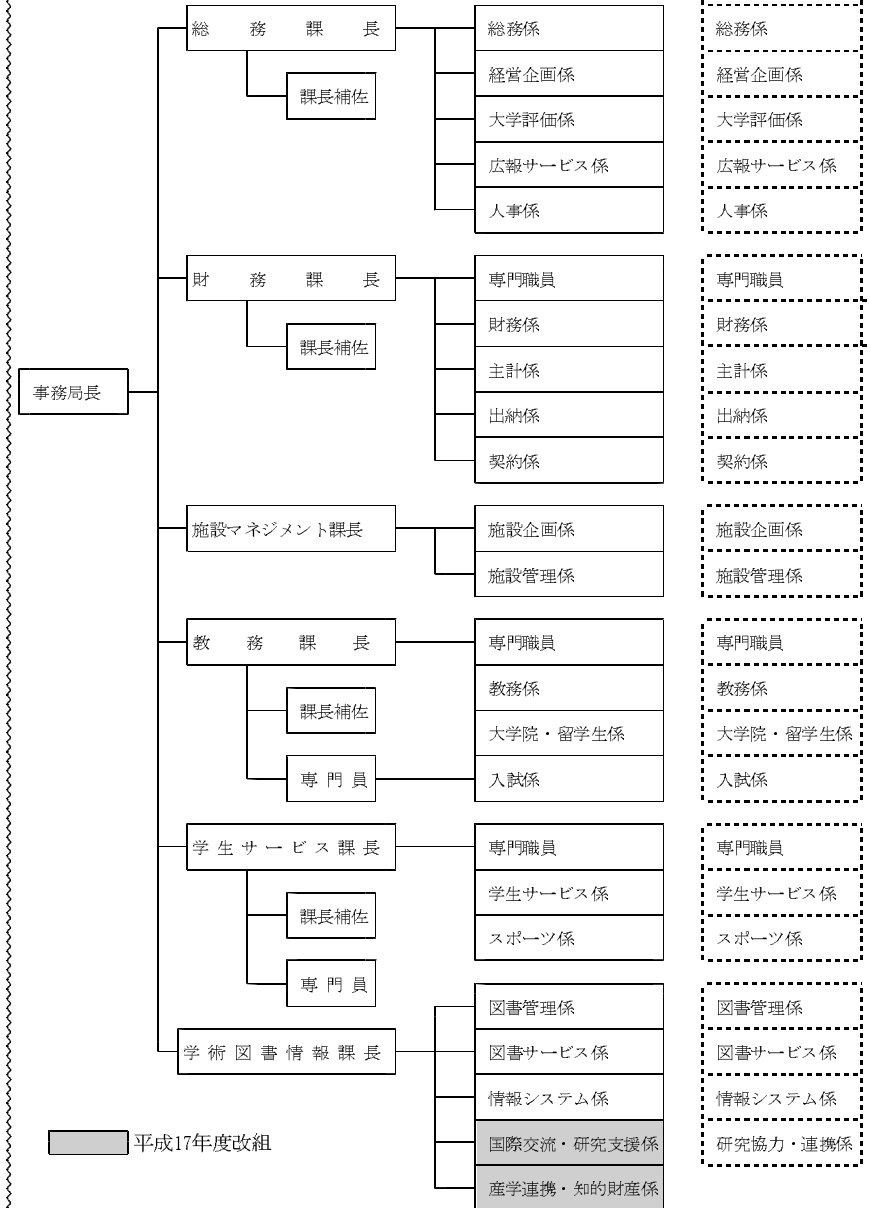
平成17年5月1日現在

平成17年度新設



事務局組織表

平成16年度組織(係単位)



平成17年度改組

全 体 的 な 状 況

本学では、国立唯一の体育大学として、スポーツを通じた創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に貢献することを基本目標としている。このため、教育面では、実学を重視し、科学的な基礎知識と幅広い応用力及び優れた実技指導力を持った人材の育成を目標とし、研究面では、競技力の向上及び運動による健康づくりの普及に資するよう、人文・社会・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かした総合的・学際的・実践的領域の研究開発を目指している。平成17年度は、これまでの教育研究の一層の充実を図るとともに、社会の変化に対応した学生のキャリア形成、効果的地域貢献関連事業の展開、研究成果の普及と活用促進について、新しい取組や準備を開始した。

国立大学法人の運営面では、新しい制度の効率的かつ円滑な運営に努めるとともに、運営の実際も踏まえて、必要な諸規程の整備・改正を行った。また、管理的経費の削減に努めた。

年度計画については、平成17年度も概ね計画通りに実施しており、中期計画もほぼ達成できると考えている。

I 大学の研究等の質の向上

◎教育について

- 学部教育においては、社会の変化に伴う新しい人材養成ニーズを見通した定員増と課程の改組計画（「体育・スポーツ課程」を「スポーツ総合課程」に改組）を策定し、平成18年度から実施することとした。併せて、19年度に予定している教育課程の改訂に向け、教育内容や方法等についての情報収集を行った。

大学院教育においては、幅広い知識と高い専門性を持った人材の養成のため、教育研究の組織・環境づくりに取り組んだ。

- F Dを引き続き推進し、新たな取組として、学生アンケートの結果、評価の高かった教員名を公表し、公開研究授業を実施した。

◎学生への支援について

競技力向上・課外活動充実を目指した各種の支援策を展開した。また、現代G Pに選定されている「学生スポーツボランティア活動の支援事業」について、定着化に向けて2年次目の事業を着実に実施するとともに、教員・事務職員協働の実施体制として「学生スポーツボランティア支援室」を新たに立ち上げた。18年度は、まとめの年として、全学生を対象にボランティアを募集するなどシステムを全学的に運用していく。

◎研究について

- 学長裁量経費により、科学的トレーニングに関する研究成果を活用して学生の競技力向上を支援するプロジェクト（T A S S）及び地域との連携の下に運動による心身の健康の保持増進に関する研究を推進するプロジェクト（P A L S）の充実を図った。また、学長裁量経費による重点プロジェクト研究経費を、科学研究費などの競争的資金獲得や戦略的事業のシーズマネーとしての運用を重視することとした。このプロジェクト研究の成果については、学内で発表する仕組みを確立するとともに、その一部については、蒼天祭（一体として実施する学園祭及び大学開放事業の総称）において、「研究最前線」のタイトルで、地域住民に平易に発表・解説する機会を設けた。
- 教員の業績評価を評価方法等の改善を図りながら平成16年度に引き続き実施し、その評価結果の教育研究経費の配分への反映については、16年度以上の幅をもつ形で傾斜配分に活用した。
- 知的財産の創出等に係る奨励普及や学内体制の整備を進めることにより、大学創設以来初めて、本学教員による研究成果を職務発明として、特許の出願を行った。

◎社会との連携及び国際交流等について

- ジュニア期からのアスリートの養成やスポーツを通じた健康づくりを目的として（財）日本体育協会の総合型地域スポーツクラブ育成支援を受け、平成16年から準備を進めてきた大学を基盤とするスポーツクラブを、N I F Sスポーツクラブとして発足させた。

II 業務運営の改善及び効率化

◎運営体制の改善について

- 国立大学法人として1年間の運営の実績と評価を踏まえ、国立大学法人法に基づく各機関の役割の一層の明確化と定着を図るとともに、トップダウンとボトムアップのバランス、執行部方針のフィードバックや構成員間の連絡調整を図るために、法定機関とは別に学内に設置した「運営連絡会」「系主任会議」を有効に活用して、円滑な大学運営に努めた。
- 大学運営における学長のリーダーシップを有効に機能させるため、学長直属の組織として特定の業務について学長を助ける「学長補佐」や、教員と事務職員の協働の組織として「企画室」等の5室に加え、平成17年度は、「学生スポーツボランティア支援室」を設置し、学内の意思決定の迅速化を推進した。「企画室」においては、大学の今後の戦略的課題を抽出し、逐次検討を加えていくこととした。

◎教育研究組織の見直し及び人事の適正化について

今後の人材ニーズを見通した課程の改組計画を策定するとともに、教員の採用・昇任の人事について、学長の権限を強化した諸規程の整備と定着を図った。

III 財務内容の改善

◎外部資金その他の自己収入の増加について

外部資金の獲得に対するインセンティブを付与する仕組みを整備するとともに、自己収入を確保する方策について検討を進めた。

◎経費の抑制について

管理的経費について、対前年度比約3.37%の削減を図った。また、平成18年度当初予算においても、平成17年度比で3.13%減を予定するなど、管理的経費の抑制に取り組んだ。

◎資産の運用管理について

学内施設等の有効利用の観点から、体育施設の外部への有料による貸出を推進したほか、研究室、実験室等の課金や再配分を行った。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

◎評価の充実について

「自己点検・評価及び外部評価に関する方針」に基づき、学内各組織及び各教員による自己点検・評価と、これに基づく学長ヒアリングを実施した。また、学内共同教育研究施設であるスポーツトレーニング教育研究センターにおいて外部の有識者による評価（外部評価）を実施した。この評価結果については、「外部評価報告書」としてまとめ刊行するとともに、ホームページにも掲載した。

◎情報公開等について

- 本学の重要な情報発信媒体であるホームページを活用し、関係法令で義務づけられている情報をはじめ、アドミッション・ポリシー、大学評価に関する事項等を広く一般に提供している。また、このホームページについては、さらに利用が促進されるよう、リニューアルの方針を決定し、18年度の早い時期に公開を開始することとした。
- 本学の広報誌「邁進」の作成にあたり、広報効果が高まるよう、よりビジュアルなページ構成にするなど、大学の活動についてわかりやすい情報提供に努めた。

◎大学の危機管理体制の整備について

発生が想定される様々な危機に対応するため、学長を中心とした危機管理委員会を常任委員会として設置するとともに、迅速かつ的確に対応するため、危機管理に関する規程を整備した。

V その他業務運営

◎施設設備の整備・活用及び安全管理について

「渡し切りの交付金」としての運営費交付金のメリットを有効に活用し、予算の執行の残余を教育研究施設や学生宿舎の改修等に重点的に投入し、施設設備の充実・維持保全を図った。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	○生涯スポーツ、競技スポーツ及び伝統武道の教育を通じて ・体育学部においては、幅広い教養と品格ある豊かな人間性を備え、実践的、創造的な指導力を持った活力のある人材を育成する。 ・体育学研究科においては、豊かな教養と品格を合わせ持った国際的に活躍できる実践的な高度専門指導者を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ①学部教育に関する目標を達成するための措置 [1]養成すべき人材像に関する具体的な目標の設定 ・スポーツ指導力と生涯各段階の運動による健康の維持増進の必要性への理解をもち、生涯スポーツの振興に積極的に貢献し得る人材 ・スポーツを通じて培われた高い人間力をもち、社会の各分野で活躍し得る人材 ・スポーツ指導力と児童生徒の発達への理解をもち、学校運営に積極的に参画できる教員の資質を持つ人材 ・国際水準の競技力をもち、日本代表として国際的に活躍できる人材	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標の達成 1 教育に関する目標の達成 (1) 教育の成果に関する目標の達成 ①学部教育に関する目標の達成 [1, 2]中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教養教育及び専門教育の教育課程や教育内容、学生指導の点検・見直しを行う。 【中期計画に示す養成すべき人材像】 ・スポーツ指導力と生涯各段階の運動による健康の維持増進の必要性への理解をもち、生涯スポーツの振興に積極的に貢献し得る人材 ・スポーツを通じて培われた高い人間力をもち、社会の各分野で活躍し得る人材	教育課程改訂の資料とするため、後期授業開始後、教員及び学生に対してカリキュラムに関するアンケート調査を実施した。 また、教育課程改訂のための特別委員会を設置し、3月末までに教育課程改訂の基本方針、養成する人材像の目標、科目の分類、教育プログラムの枠組み等を大学として決定した。 新教育課程の具体的な内容については平成18年度前期中に決定する予定である。 なお、養成すべき人材像と教育内容における専門性を明確にするため、従来の体育・スポーツ課程を改組してスポーツ総合課程とすることとした。(平成18年度から)	

・競技力向上をトレーニング理論に基づき指導できる指導者になり得る人材 [2]上記の人材養成を目指し、教養教育及び専門教育の教育課程や教育内容、学生指導の充実を図る。	・スポーツ指導力と児童生徒の発達への理解をもち、学校運営に積極的に参画できる教員の資質を持つ人材 ・国際水準の競技力をもち、日本代表として国際的に活躍できる人材 ・競技力向上をトレーニング理論に基づき指導できる指導者になり得る人材		
②大学院教育に関する目標を達成するための措置 [3]養成すべき人材像に関する具体的な目標の設定 ・スポーツ、健康づくりにおいて適切に支援できる高度の専門性を有する人材 ・体育分野の学際的な研究活動を積極的に推進し、健康の維持・増進、競技スポーツの高度化、伝統武道に関する諸問題を科学的見地から解明するために必要な専門知識を有する高度専門指導者 [4]上記の人材養成を目指し、教育内容や学生指導の充実を図る。	②大学院教育 [3, 4]中期計画において本学が目指す人材を養成するため、教育内容や学生指導の点検・見直しを行う。 【中期計画に示す養成すべき人材像】 ・スポーツ、健康づくりにおいて適切に支援できる高度の専門性を有する人材 ・体育分野の学際的な研究活動を積極的に推進し、健康の維持・増進、競技スポーツの高度化、伝統武道に関する諸問題を科学的見地から解明するために必要な専門知識を有する高度専門指導者	2月の学位論文発表会及び4月の在学生ガイダンス時に修士課程学生に授業科目等に関するアンケート調査を実施した。16年度のアンケート調査結果は、授業担当教員にフィードバックした。 なお、大学院の教育研究の質的充実を図るため、国立スポーツ科学センターとの連携大学院構想の検討を開始した。	
③教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 [5]卒業・修了生、学外者等による教育評価を導入し、教育の成果に関する目標の達成度を検証する。 [6]学生の進路や資格取得状況を調査、分析し、教育内容や学生指導の充実にフィードバックさせる。	③教育の成果・効果の検証 [5]在学生及び卒業生に対して教育課程・教育内容に関するアンケート調査を実施する。 [6]学生の進路や資格取得状況について調査、分析を進め、教育内容や学生指導の充実にフィードバックさせる方策について検討する。	前・後期終了時に、学生による授業評価を実施した。前期の授業評価結果及び自由意見等は、全教員にフィードバックした。後期の授業評価結果は、集計がまとまり次第全教員にフィードバックする予定である。 また、3月に卒業生に対し、大学教育の満足度に関するアンケート調査を実施した。今後、これらの結果を全教員にフィードバックする。 学生の進路や就職に関する意識を調査し、分析を進め、教育内容や学生指導の充実にフィードバックさせる方策を検討するため、後期授業開始後、「学習意欲及び職業観に関する」アンケート調査を実施した。なお、資格取得状況は下記の通りである。 【平成17年度資格取得状況】 ・教員免許： 152名 ・日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会免除適応コース修了者： 43名（別に既卒者14名） ・健康運動実践指導者： 5名 ・イベント管理者の業務基礎知識認定： 7名 ・衛生管理者免許： 4名	
④各年度の学生収容定員については、別表のとおりとする。			

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中期目標	①学部教育に関する目標 ○アドミッション・ポリシー（求める人材像）に基づく入学者選抜の推進。 ・生涯スポーツ・健康づくりの分野において、人々の健康状態や体力等に 応じた適切な指導が行える指導者になり得る人材を求める。 ・競技スポーツ及び伝統武道の分野において選手の競技力向上を適切に支 援することができる指導者になり得る人材を求める。 ○教育課程の編成 道徳、識見、教養を備え、課題探求能力を有し、実践的指導力を身につけ た人材を育成するための教育課程を編成する。 ○授業形態、学習指導方法等 能力別授業、少人数による対話型の授業の展開と学生を中心とした学習指 導・履修指導を充実させる。 ○成績評価等 教育目標の達成度・習熟度を検証するための統一的で厳格な成績評価を実 施する。 ②大学院教育に関する目標 ○アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の推進。 ・体育・スポーツの分野において、理論と実践を連結する能力を有し、か つ人間的な魅力に満ちた指導者になりうる人材を求める。 ○職業上必要な高度で専門的な知識や技術の習得を求めたり、実社会で身に つけた実践的な知識経験を高めようとする人材の受け入れを推進してい く。 ○高度化する関連諸科学の研究の成果を学際的・総合的に把握し、実践と結 び付けることのできるハイレベルな研究能力を有する高度専門指導者を養 成することを目指す。 ○大学院修士課程における教育課程の充実とともに、より高度な教育課程の 実現を目指すために授業科目等の見直しを行う。 ○教育研究支援体制の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ①学部教育に関する目標を達成するための措置 ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 [1] アドミッション・ポリシーに基づき改善を図った入学者選抜方法の円滑な実施を目指す。 ・高いモチベーションを持ち、ハイレベルな競技能力	(2) 教育内容等に関する目標の達成 ①学部教育に関する目標の達成 ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜 [1] 平成19年度入学者選抜に向けての改善策について検討する。	現行入試の問題点及び改善策について、アドミッションセンター専門委員会及び大学全入時代における入試制度検討ワーキングで検討し、AO入試では出願書類を充実させる、推薦選抜では学力に関する推薦資格を設ける、一般入試では実技試験を点数化（従来は合否）する等、平成19年度入学者選抜に向けての改善（案）を決定した。今後、教育研究評議会で審議する	

力を有する者を選抜するアドミッション・オフィス（ＡＯ）入試及び推薦入学の改善充実を図る。 ・一般選抜の改善充実を図る。 ・受験生の能力、適性等の多面的な評価を行うための選抜方法（第３年次編入、社会人など）の改善充実を図る。		予定である。	
[2] 入学者の高等学校での成績、入試成績及び入学後の成績などについて調査研究を行い、入学者選抜方法の見直しなど、不断の改善を図っていく。	[2] 入学者の高等学校での成績、入試成績及び入学後の成績などについて、各入学者選抜ごとに追跡調査を行う。	各入学者選抜ごとに、平成１６年度成績における入学後の成績とセンター試験及び高等学校の調査書との関連について追跡調査を行った。今後、データを蓄積し入試改善に生かすこととしている。	
[3] ＡＯ入試合格者に対して、在学高等学校と連携を図り入学前教育を行う。	[3] ＡＯ（アドミッション・オフィス）入試合格者に対する入学前指導、入学後指導の充実を図る。	○入学前教育 ・ＡＯ入試合格者に入学前教育として、１２月に小論文、１８年１月に英語教育（英文和訳）の課題を課し、それぞれ添削還元した。 ・合格者に対し、入学前教育開始から随時、メール、電話等でアドミッションセンターとの情報交換を行った。 ○入学後教育 ・アドミッションセンター教員２名が、１年生の小クラス担任教員となってきめ細かい教育指導を実施し、２年生に対しては、前・後期の２回にわたり、個人面談を実施した。	
[4] 受験生の適性に応じた進路選択のために、多様な方法により教育目的、アドミッション・ポリシー及び入試成績などの必要な情報の提供を推進していく。	[4-1] 高校側への入学者情報の還元方法について検討する。	平成１６年度に引き続き、過去３年間の入学者選抜試験実施状況や合格者の大学入試センター試験での最高点・最低点・平均点等を、ホームページ等に掲載し、高等学校側への情報提供を図った。 さらに、ホームページでキャンパスライフの情報やサークル・ゼミ等の情報を公開するなど、学生の授業、研究、生活実態等の入学者情報の還元に努めた。	
	[4-2] 大学説明会や高校生を対象とした体験授業の充実を図る。また、ホームページ等による入試情報提供の充実を図る。	受験生のために、大学説明会や体験授業を引き続き実施した。 ○大学説明会 ・開催日：８月９日 ・アンケートを実施・集計を行い、次年度の参考資料とした。 ○体験授業 ・実施日：８月１０日 ・内容：スポーツ心理学、アスリート・サポート基礎理論・実習 ○１７年度実施した特別選抜（帰国子女及び社会人）の入学試験合格発表とともに、合格者番号を本学のホームページに新たに掲載した。	
イ 教育課程に関する具体的方策	イ 教育課程に関する具体的方策		
[5] 教養教育では、全教員出動方式により一人一人の学生とのコミュニケーションを重視した人格教育を展開し、幅広い教養と国際性豊かな人間性の涵養を図る。	[5] 教養教育の教育課程・教育内容の改善に向けて検討する。	教員及び学生に対してカリキュラムに関するアンケート調査を実施した。アンケート結果を参考にキャリア形成を重視する等を骨格とする、大学としての新教育課程の基本方針等を決定した。	
[6] 専門教育では、適切な指導が行える基礎的知識、能力を持った人材を	[6] 専門教育の教育課程・教育内容の改善に向けて検討する。	専門教育についても教養教育と同様に、教員及び学生に対してカリキュラムに関するアンケート調査を実施した。アンケート結果を参考にキャリア形成を重視する等を骨格とする、大学	

育成するため、競技スポーツ、生涯スポーツ及び伝統武道についての授業科目を開設し、専門的な知識、技術・技能の修得とともに、スポーツ指導員などの資格取得を図る。		としての新教育課程の基本方針等を決定した。	
[7]学外スポーツ指導実習などの総合的教育を推進し、学生の社会的実践力を伸ばすことを目指す。	[7]学外実習科目の授業内容を充実させるとともに、学外指導者からの評価や意見をもとに専門教育や学外実習の改善策について検討する。	これまで実施した学外スポーツ指導実習（生涯スポーツ指導実習、スポーツコーチ実習等）、企業実習、教育実習、ボランティア活動において、実習先の企業等から実習した学生の評価や意見を聴取した。また、介護等体験では実習生個人の評価ではないが、大学の評価を聴取した。 実習先からの評価や意見を元に、学外スポーツ実習小委員会及び介護等体験小委員会等にて、今後事前指導を充実させる方向で改善策を検討した。	
[8]日本代表や国際的な競技選手になり得る人材の育成を目指し、教育課程の編成を図る。	[8]専攻科目の「コーチ論・実習」、「アスリート論・実習」、「アスリートサポート論・実習」について、教育内容・方法の改善を図る。	競技力向上に繋がる専攻科目の「コーチ論・実習」、「アスリート論・実習」、「アスリートサポート論・実習」で、各種目の授業科目とも講義及び実技の授業を通して、理論を理解させ、実践能力を向上させる授業を行っている。	
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策 [9]少人数によるクラス編成を進めるとともに、対話・討論による授業の実施、さらに、導入教育のための授業の充実及び理論と実践を連結する能力を育成するため、「論・実習」による授業を推進する。	ウ 授業形態、学習指導方法等 [9-1]少人数によるクラス編成、対話・討論による授業の展開や「論・実習」による授業開設を進めるとともに、学生・教員による授業評価結果をもとに授業方法の改善を図る。	少人数によるクラス編成を進めるとともに、対話・討論を取り入れた授業の実施をした。さらに、実技科目を履修する中で、専攻科目「論・実習」により、理論と実践を連結する能力の育成を図った。 また、授業に関するアンケート調査を実施し、改善策について検討した。調査結果については、各教員にフィードバックするとともに学内に公表するなど、教員による自主的な授業内容・方法の改善を促した。	
[10]学生への履修指導の充実を図るため、シラバスの内容を見直し、学生の進路選択に応じた履修モデルを整備する。	[9-2]外国語科目の習熟度別クラス編成を行うなど、授業内容・方法の充実を図る。 [10]学生への履修指導の充実を図るとともに、シラバスの内容を見直し、学生の進路選択に応じた履修モデルを整備する。	英語プレイスメントテストを実施し、その結果により習熟度別クラスを編制した。 平成18年度入学生の進路選択に応じた履修モデルを作成した。 なお、入学時のオリエンテーションや在学生に対するガイダンス等において、履修方法について詳細に説明し、クラス担当教員、指導教員及び教務課職員による相談体制を整備することによって、学生への履修指導の充実を図っている。	
[11]外国人留学生及び競技力の優秀な学生に対するチューター制度を整備し、教育目標の達成を図る。	[11-1]外国人留学生に対するチューター制度の改善策について検討する。 [11-2]競技力の優秀な学生に対するチューター制度について検討する。	在日経験が短い外国人留学生の6人にチューターを配置した。 また、外国語教育センターによる日本語プレイスメントテストの実施により、語学能力のクラス分けを行った後、外部講師3名によるきめ細かな日本語補講を年間を通して実施した。 国際大会等への出場により授業への出席ができなかった競技力優秀な学生を支援するため、その学生に対するチューター制度の導入を決定した。	
エ 成績評価等に関する具体的方策 [12]シラバスに成績評価方法と評価基準を明示し、習熟度・達成度に応じた	エ 成績評価等 [12]G P A（グレイド・ポイント・アベレージ）評価の試験的シミュレーション	教務委員会で、平成16年度 of 全学生の成績を試験的にG P A評価した結果を配布し、G P A導入に向け検討を行っている。	

4段階評価の実施とともに、GPA方式による厳格な成績評価の実施を進め、その運用について点検・見直しを行う。	ョンを参考に、総合的な成績評価方法の在り方を含め、GPA評価の導入について検討する。		
[13]定期的な到達・理解度の評価及び期末試験による最終的到達度の評価等により総合的な成績評価法の実施を進めるなど、評価方法の点検・見直しを行う。	[13]18年度以降実施予定(17年度年度計画なし)	「体育学部教育プログラム」の18年度構築をめざし、各授業科目ごとに、「修得しなければならない必須修得内容」や「修得することが望ましい必要修得内容」とそれぞれの試験内容(例題)を明示する取り組みを開始した。	
②大学院教育に関する目標を達成するための措置 ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	②大学院教育に関する目標の達成 ア アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜		
[14]アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜方法の改善を図る。	[14-1]修士課程におけるアドミッション・ポリシーを見直す。 [14-2]平成19年度の入学者選抜方法の改善策について検討する。 [14-3]博士後期課程のアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法について検討する。	16年度決定した博士課程のアドミッション・ポリシーとの整合性を図る観点から、新たな修士課程のアドミッション・ポリシーを決定した。 入学者選抜方法の改善策として、口述試験の見直しを検討し、新たに受験者に研究計画についてのプレゼンテーションを課することを決定した。 入学者確保の観点等から、年2回(秋期・春期)学生募集を実施することを決定した。このことにより、受験者の受験機会を増やし多様な人物を選抜することができるようになった。 ・秋期募集入学試験：平成17年10月24日実施 ・春期募集入学試験：平成18年3月10日実施	
[15]多様な選抜方法及び評価尺度の多元化の推進を図る。 ・競技能力の高い者の選抜方法の導入 ・TOEFL、英検等の外部資格試験等の活用	[15]18年度以降実施予定(17年度年度計画なし)		
[16]長期履修制度の導入等による社会人及び外国人留学生など多様な人材の受入れの推進を図る。	[16]社会人及び外国人留学生に対する入学者選抜方法の改善策について検討する。	16年度に引き続き「学力を計るための小論文」「語学力を計るための外国語(英語)」「専門知識を計るための口述試験」を、17年度実施した修士課程及び博士後期課程の入学試験(秋季・春期)において課した。	
[17]受験資格認定方法の弾力化の推進を図り、より多様な人材の確保に努める。	[17]入試情報提供の充実・改善を図る。	各選抜募集要項に入学資格審査に係る手続き等を掲載しており、ホームページにも入学資格審査実施要項を掲載し、申請書類はダウンロードできるように便宜を図っている。	
イ 教育課程に関する具体的方策	イ 教育課程に関する具体的方策		
[18]博士課程においては、体育・スポーツに関する高度の学術研究によりその深奥を究めるとともに、学術の応用に貢献するため、生涯スポーツの振興、競技力の向上及び伝統武道に関する科学的研究を推進し、これによって高度な学識と研究能	[18]博士後期課程の教育内容・方法について充実・強化を図るため、設置計画に沿った開設科目の充実を図る。	16年度中に方針を決定した2科目を新規に開講する等、設置計画に沿って開設科目を充実した。	

力を持った高度専門指導者の養成に取り組む。 [19] 体育学の分野における専門的知識及び技術の教授能力、又は高度の専門性を要する職業などに必要な高い能力を有する人材の養成をさらに推進するとともに、高度な専門知識を有する指導者・研究者として、専門的知識を総合し、また科学と実践を結び付けることができる能力を有する人材の養成を目指し、教育課程の改訂を検討する。 [20] 大学院修士課程の教育課程を、博士後期課程との体系的、一貫性の観点から見直しを行う。	[19] 長期履修制度の導入について検討する。 [20] 修士課程の教育目標の達成や博士後期課程との体系的、一貫性の観点から、修士課程の教育課程・教育内容の改善に向けて検討する。	職業を有している社会人学生が、修業年限を超えて計画的な履修ができることを目的とした長期履修制度を検討し、18年度から導入することを決定した。 16年度の修士課程学生による授業科目等に関するアンケート調査結果を教員にフィードバックし、教育内容の改善を促した。	
ウ 学習指導方法等に関する具体的方策 [21] 学生の専門性を高めるため、学外の有識者による特別講義の実施及び授業科目の選択など履修指導を充実強化させる。 [22] 成績評価を厳格にする一方で、修学が不十分な学生に対する履修指導を制度化する。特に、外国人留学生、社会人学生に配慮するものとする。 [23] 学生の研究(研究目標、研究の方向性、研究に対する意識など)に対して指導教員・副指導教員などによる相談指導体制の整備を図る。 [24] 学生が研究成果を国際学会等において公表することを推進し、国際的に活躍できる実践的な高度専門指導者の育成を目指す。 [25] 大学院において身につけた体育学に関する高度な専門知識を十分生かすことができる進路先を開拓する。	ウ 学習指導方法等 [21] 大学院学生が専攻する領域に加え、関連(周辺)領域の科目を履修させるなど教育の充実を図る。 [22] 18年度以降実施予定(17年度年度計画なし) [23] 修士課程及び博士後期課程の学生に対する研究指導の充実・強化を図る。 [24] 学生が研究成果を国際学会等で発表できるように指導内容・方法の充実を図る。 [25] 研究科担当の教員が体育・スポーツ関係団体・企業等を訪問し、就職先の開拓を図る。	履修規程により、修士課程では専攻の領域を12単位、専攻の領域以外の領域から4単位、領域指定なし8単位を修得するよう指導教員が履修指導し教育の充実を図った。 16年度に引き続き、修士課程では「課題研究Ⅰ」、博士課程では「統合研究セミナー」で、指導教員及び副指導教員がチームティーチング方式により学習・研究の助言指導を行い指導の充実を図った。 学生の研究成果発表に対する指導を指導教員が行い、平成17年度は、国際シンポジウムを含む13テーマの学会発表を行った。(資料編P1 資料1参照) 就職先として健康・スポーツ関連企業を選択する学生のために、研究科担当教員(延べ5名)が関東・関西地区を中心とした関係分野の企業15社を訪問し、本学学生の採用依頼や採用情報の収集を行った。 また、17年度から新たに就職対策室において、専門性を生かせる企業等39社を選定したうえで、密度の濃い企業訪問を実施し、採用情報の分析・集約を行った。	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	○教育目標の実現を図るために必要な教員の配置を図る。 ○教育・学習環境の整備・充実を図る。 ○教員等の教育能力及び指導能力などの向上を図るためのシステムや体制を整備する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ①適切な教職員の配置等に関する具体的方策 [1]教員の採用においては、教育目標の達成を図るため、重点的な教員の配置及び教育能力をより重視した選考を行う。	(3) 教育の実施体制等に関する目標の達成 ①適切な教職員の配置等 [1-1]学長の一元管理の下での、適正な教職員の編成となりうるシステムについて検討する。 [1-2]教員の採用に当たっては教育能力及び人物像の判定を重視する。また、専門的分野・職種に適任者を選考するため、必要に応じ学外者にも意見を聴く。 [1-3]適切な教員配置を推進するため、教育上の必要に応じ助手を資格審査し授業を担当させるなど、教育実施体制の充実を図る。 [2-1]教員の博士号取得を奨励するための支援体制を充実する。 [2-2]博士後期課程（学年進行完了後）の大学院担当教員資格審査方法について検討する。	教員の人事については、学長の一元管理のもとに行われている。教員の採用においては、各系および各センターの長からの要望のほか、学長が戦略的に必要な教員のポストを決定し、選考する仕組みとなっており、当面はこの方法が最善と判断された。 17年度は、助手1名を公募したが、学内に当該分野の国内最高レベルの専門家が教員として在籍しており、学内外の情報を収集可能であったことから、学外者の意見聴取は行わなかった。また、教員の採用に当たっては16年度に定めた、鹿屋体育大学教員選考規則に基づき教育能力及び人物像重視の判定を行った。 柔道の授業を円滑に実施するため、伝統武道・スポーツ文化系の助手（専門：柔道）について資格審査を実施し、授業を担当させた。 教員の博士号取得を奨励するため、教員の本学大学院への在学を認め、学業に支障がない範囲で業務遂行できるよう、会議への出席の免除など配慮した。 博士後期課程特別委員会において、博士後期課程（学年進行完了後）の大学院担当教員資格審査方法については、18年度中に博士後期課程担当教員資格審査基準の制定に向け検討することを決めた。	
[2]大学院の教育研究の活性化と質の向上を図るため、大学院担当教員として原則的に博士号を持つ者を採用する。さらに、担当教員の資質向上を図るため、審査基準に基づき資格審査を定期的に実施する。	②教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方		

鹿屋体									
[3]情報通信技術（ＩＴ）を活用した効果的な授業や自主学習が行えるよう学習環境の整備・充実を進める。	[3]情報通信技術（ＩＴ）を活用した効果的な授業や自主学習が行えるよう学習環境の整備・充実を進める。	○情報通信技術（ＩＴ）を活用した効果的な授業や自主学習が行えるよう学習環境の整備・充実を進めるため、「e-ラーニング検討WG」を設置した。 ○外国語教育センターの最新式のCALLシステム(Computer Assisted Language Laboratory)を備えた教室を活用して、マルチメディア授業による外国語学習を実施するなど、ＩＴによる効果的な授業を推進した。	教務委員会						
[4]体育・スポーツに関する資料の整備・充実と電子図書館的機能の強化を図る。	[4]体育・スポーツに関する資料の充実を図るとともに、図書館資料の蔵書構成と経費の分析を行い、雑誌、新聞等資料の見直しを行う。	図書館専門委員会において図書館資料の蔵書構成を分野別に検討し、体育・スポーツに関する資料を中心に分野別利用頻度等を参考にしながら充実を図った。また、図書館資料の蔵書構成と経費を勘案しながら電子化資料の見直しを行い、図書館の利用環境の改善を図った。							
③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策	③教育活動の評価及び評価結果による質の改善								
[5]各開設授業科目において実施記録を作成し、授業の改善・評価の資料とする。	[5]授業科目の実施記録（授業内容、課題等）の作成様式や運用方法について検討する。	授業科目の実施記録の作成様式等を検討するため、試行的に専門科目の講義科目及び実技科目の2科目の実施記録を作成した。							
[6]実験、実習及び実技などの授業へのティーチング・アシスタント(TA)の活用を推進するとともに、TA研修会等の充実を進め、教育支援者の質の向上を図る。	[6]TA（ティーチング・アシスタント）の実施体制の見直しをもとに、TAの活用を推進する。	TAの活用を見直すことによって、後期からの実施回数を増加した。 TAの活用実績については、主に実技科目及び情報処理科目等の授業を中心に、前期延べ49名、後期延べ59名。							
[7]ファカルティ・ディベロップメント(FD)事業の推進を図る。 ・学生及び担当教員による授業評価調査を実施し、授業改善に活用する。 ・公開研究授業及び研究討論会などを実施し、授業方法及び授業内容の改善・充実を図る。 ・FD事業の実施結果をまとめ、教材・授業改善などのガイドラインを作成する。	[7-1]FD（ファカルティ・ディベロップメント）講演会及び公開研究授業、研究討論会を実施する。	教育内容・方法の改善の必要性についての理解を深めることを目的に、17年度は新たにFD研修会を実施し、FD講演会、公開研究授業及び研究討論会も次の通り実施した。 【FD研修会】 ・開催月日：11月10日 ・題目：ウェブログを活用した講義内容の情報化とその公開 ・講師：本学助教授 【FD講演会】 ・開催月日：2月24日 ・演題：効果的な授業を行うための学内支援（FD）在り方について ・講師：名古屋大学高等教育センター助教授 【公開研究授業】 ・実施月日：6月9日 ・授業科目：生涯スポーツ学概論 【研究討論会】 ・開催月日：6月9日							
	[7-2]学生による授業評価の評価結果が高かった教員による公開研究授業及び研究討論会を実施する。	前期の学生による授業評価の結果、教養科目及び専門科目別に評価の高かった教員名を公表するとともに、公開研究授業及び研究討論会を実施した。 <table><tr><td>公開研究授業等名</td><td>開催月日</td></tr><tr><td>フランス語</td><td>12月9日</td></tr><tr><td>器械運動</td><td>1月24日</td></tr></table>	公開研究授業等名	開催月日	フランス語	12月9日	器械運動	1月24日	
公開研究授業等名	開催月日								
フランス語	12月9日								
器械運動	1月24日								
	[7-3]学生による授業評価をもとに、各教員が自己点検レポートにおいて調	平成16年度に実施した学生による授業評価に係る教員の自己点検レポートを集計・分析し、FD推進専門委員会で報告した後、全教員にフィードバックした。(17年度分は18年度に分析							

	査結果についての個別的な分析を行う。	<table><tr><td>事 項</td><td>前 期</td><td>後 期</td></tr><tr><td>調査実施科目</td><td>49科目</td><td>57科目</td></tr><tr><td>授業評価学生数</td><td>2,429人</td><td>2,862人</td></tr></table> 【平成16年度教員自己点検レポート調査結果】 ・教員自己点検レポート調査依頼：平成17年4月 ・教員自己点検レポート提出完了：平成17年6月	事 項	前 期	後 期	調査実施科目	49科目	57科目	授業評価学生数	2,429人	2,862人	鹿屋体
事 項	前 期	後 期										
調査実施科目	49科目	57科目										
授業評価学生数	2,429人	2,862人										
	[7-4] 授業評価結果の公表や活用方法等について検討する。	○授業に関するアンケート調査結果について、教職員には、学内電子掲示板等を利用して、学生には学生用掲示板を利用して公表した。また、各教員に対し、調査結果を個別に分析し、今後の授業内容・方法の改善に活かすよう促した。 なお、授業評価による改善等については、教員の業績評価を行う際に、「教員の改善に関する取組み状況」を調査し、その結果を、教員への教育研究経費の傾斜配分に生かした。										
[8] 特色ある教育支援プログラム（GP）の採択に向けて取り組む。	[8] 大学教育改革支援プログラム（大学改革推進等補助金）への申請を行う。	平成17年度特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）に申請した。 ・取組名称：「グローバルスタンダードを目指した実践教育」（不採択）										

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	○学生が正課、課外活動及び学生生活（経済支援を含む。）の各側面で十分な支援が受けられる体制等の整備を図る。併せて相談体制の整備、学生支援・サービスの質の向上を図る。 ○課外活動を通じて学生の競技力向上と社会人としての資質の向上を図るため、支援を行う。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 [1]全学的な学生支援に関する問題等の対応について、学生と相談機関の円滑な連携を図り、その効果をより高め機能する体制を整備するとともに、学生に対する各種情報(学業、生活・正課外活動等)が迅速にやり取りできる双方向型情報配信システムを構築し、学生支援・サービスのバックアップ体制を積極的に推進する。	(4) 学生への支援に関する目標の達成 ①学習相談・助言・支援の組織的対応 [1-1]学生の諸問題等に応じた学生支援の方策について検討する。	○学生相談支援室において、学生の修学・学生生活の相談、指導に関する関係委員会・教員・機関等との協力連携をより円滑に行うための方策について検討した。 なお、学生支援の方策の一つとして、「学生なんでも相談窓口」を設け、学生からの相談に対応しており、なお深刻な相談については、「学生相談支援室」を中心に教員と保健管理センター等が協力連携しながら問題解決に向け対応した。 【学生何でも相談窓口相談件数(平成17年度)】 ・経済上の悩み 17件 ・修学上の悩み 14件 ・健康上の悩み 13件 ・進路の悩み 13件 ・対人関係の悩み 10件 ・精神面の悩み 6件 ・その他(交通事故・遺失物等) 41件 計 114件 ○学生指導担当教職員が自ら研鑽し、学生生活に関する諸問題に適切に対応できるよう資質の向上を図ることを目的とした学生生活指導研究会を開催し、学生委員会及び教務委員会の委員並びに学生指導担当職員が、学生の諸問題等に応じた具体的な学生支援の方策を検討した。 ○17年度新たに、学生支援の方策の一つとして、学生の生の声を聞き、生活支援に関する学生の多様なニーズや満足度を把握することを目的として、「なんでんかんでん語ろう会(学生と学生相談支援室等との懇談会)」を企画・開催し、学生と直接意見交換を行った。(「なんでんかんでん」とは、「何でもかんでも」という意味の方言である。) 【なんでんかんでん語ろう会】 ・開催月日:12月19日 ・参加者数:学生代表23名、教職員15名	

				鹿屋体
	</			

		・参加企業：28社 ・参加者数：約100名	
	[3-2]就職資料の利用・検索環境を整備し、就職に関する双方向型情報配信システムの充実を図るとともに、他大学の就職説明会等の実施状況について調査する。	○資料を見やすくするためのクリアケースやポスター掲示用看板を設置し、利用・検索環境の整備を図った。また、学生委員会において学生に対する総合的な双方向型情報配信システムに、就職支援に係る機能を組み入れることについて検討した。 ○主に私立大学の取組みを中心として、他大学の就職支援・キャリア教育の状況について調査した。	
[4]職業観の涵養や就職活動の意識高揚を図るため、就職関連授業や行事内容の充実・強化を図る。	[4]就職関連授業の充実・強化を図る。	「就職対策セミナー」を、公務員・教員・一般企業の各分野に分け、分野ごとに教員が外部の専門家の協力を得て実践的演習を実施するなど、就職対策室で授業内容の見直しを行い、授業内容の充実にも努めた。また、「キャリア・セミナー」では「教員」「公務員」「企業」等のガイダンス、学生個人に係る適職診断テストや各種の模擬試験等を実施した。 なお、「就職対策セミナー」の授業時間について、関係委員会で協議し、学生が受講しやすくするために授業時間の見直しを行った。	
[5]大学院学生の研究活動を経済的に支援する方を検討する。	[5]優秀な博士後期課程の学生を学内研究プロジェクト等へ参加させるなど、研究内容を深めさせるとともに経済的支援を行う。	17年度の大型共同プロジェクトの一つとして「博士後期課程大学院生の21世紀体育学最先端研究支援プロジェクト」を実施し、本学博士課程大学院生について、体育学関連の最先端の研究、博士号取得及び研究成果の発表等を遂行するため、学会等への参加支援、実験器具の支給等による経済的支援を行った。	
③課外活動支援に関する具体的方策	③課外活動支援		
[6]学生の競技力を十分に発揮・向上させるため、教員の連携による科学的トレーニングに基づくプログラムを提供し、個性・能力に応じたコンディショニング支援を行う。また、栄養管理やスポーツ傷害に対する意識の高揚を図るなど、競技活動へのサポート体制を充実させる。	[6-1]学生の個性・能力に応じたコンディショニングの支援策について検討する。	学生に対する課外活動支援策として、課外活動における学生の個性・能力に応じたコンディショニングに関する指導を目的に「スポーツ傷害セミナー」を開催した。 ・開催月日：11月30日 ・受講者数：学生52名、教職員11名、計63名	
	[6-2]専門スタッフによるトレーニング、栄養管理、健康管理等の支援を行う。	○各サークルのトレーナー担当及びアスレティックトレーナーを職業として目指す者を対象に、学外から日本体育協会公認アスレティックトレーナーを招き、現場で必要な知識と技術を習得させることを目的に、「アスレティックトレーナーに関する講習会」を開催した。 ・開催月日：9月16日 ・受講者数：講演68名、講義・実技33名 ○競技力向上を目指す学生の健康管理（食生活及び食習慣等）に関する意識の高揚を図ることを目的に「健康セミナー」を開催した。 ・開催月日：11月9日 ・講義テーマ：貧血予防のための食事対策 ・受講者数：学生428名、教職員11名、計439名	
	[6-3]競技力向上の意識高揚のための研修会等を実施する。	○「競技力を向上する会」を開催し、重点強化競技及び重点強化選手の活動報告を行い、トップアスリートを目指すための士気の高揚を図った。 ・開催月日：5月16日 ・参加者：約500名（学生及び教職員） ・報告内容：①重点強化種目及び重点強化選手の平成16年度の活動報告（重点強化種目：7種目、重点強化選手：5名） ②平成17年度の強化指定	

[7] ボランティア活動等の社会的活動に対して、学生が社会貢献の一環として積極的に参加・活動できる環境及び支援体制を整備する。

[7] 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）の取組において、学生のスポーツボランティア活動の運営に関する問題点や改善策を検討するとともに、学生への教育効果を評価するための指導評価カードの運用について検討する。

（重点強化種目5種目、重点強化選手：11名）
 ○第23回ユニバーシアード競技大会（8月にトルコ・イズミールで開催）の4競技に出場する学生8名の活躍を祈念し、士気の高揚を図るため、壮行会を開催した。
 ・開催月日：7月28日
 ・対象者：水泳3名、ヨット1名
 女子バレーボール1名、女子バスケットボール3名
 主な競技成績は、競泳女子200M背泳ぎ2位、4×100Mメドレー2位であった。
 ○学長、副学長、学長補佐、事務局長及び競技力向上対策室委員らが、海洋スポーツセンターでの課外活動状況を視察し、競技力向上に向けた状況把握や意見交換を行い、競技力向上の方策について検討した。
 ・実施月日：6月29日
 ・視察場所：海洋スポーツセンター
 ・視察人数：22名
 ○特に優秀な競技成績等を収めた学生・教職員の功績を讃え、「競技力向上貢献記念プレート」（3枚）及び2004年度のアテネ五輪金メダル獲得を記念して、金メダル記念モニュメントを設置し、学生の意識高揚を図った。
 ・実施月日：4月5日
 ・プレート対象者の業績
 ①五輪金メダル獲得（学生）
 ②五輪金メダル獲得者への指導（教員）
 ③世界剣道選手権大会女子団体戦優勝（教員）
 ○世界水泳選手権大会において、日本新記録を樹立した学生の功績を称えるために、記念植樹を実施した。
 ・実施月日：3月24日
 ・参加人数：70名
 ○対外試合で特に活躍した8サークルに所属する優秀選手64名（16年度は13名）を対象として、士気の高揚を図るため、祝勝会・報告会を開催した。
 ・開催月日：2月10日
 ・参加人数：160名
 ○現代GPに選定された「学生のスポーツボランティア活動の支援事業」の取組みとして、17年度は「学生スポーツボランティア支援室」を学生サービス課に新たに設置し、学生のスポーツボランティアの支援体制を整えた。
 3月までに、同室会議を9回開催し、学生スポーツボランティアに係る諸問題・指導評価カード案等について検討した。
 指導評価カード案の作成に当たっては、全教員の意見を聴くため、アンケート調査を実施した。
 ○4月に顧問教員等の懇談会を開催し、学生スポーツボランティアの取り組みの周知と意見交換を行った。
 ○9月及び2月に地域との連絡協議会を開催し、鹿屋市内の関係機関とスポーツボランティア派遣に係る諸問題についての協議を行った。
 ○スポーツボランティア派遣に先立ち、希望者に対して事前研修会（C級編）を5月と10月に実施した。56名の受講者のうち45名がスポーツボランティアへの登録を行い、このうちの15名を試験的に派遣した。
 派遣結果に基づき、支援システム運用の問題点の洗い出しを行い、全学生対象に向けての改善策を検討した。
 なお、18年度からの本格的な実施に向けて、学生、教員及び学外関係機関への広報活動を行った。
 ○平成16年度から構築してきた支援システムを全学的に運用し

[8]課外活動を通じて、学生が自主性・協調性を身につけられるよう適切な指導・助言やサークル運営への支援体制を整備する。	[8]学生を対象とするサークル活動に係る研修会を実施する。	ていくために、研究棟1階に「支援室」と「資料コーナー」を新設した。 今後、学生からの指導方法の相談や広報に活用していく。 各サークルのリーダー（主将、副主将、主務、副主務等）の資質を向上させ、課外活動を活性化することを目的に「サークルリーダーズセミナー」を開催し、学外講師による講演及び全体・班別討議を行った。 ・開催月日：2月13日 ・参加者：学生50名，教職員11名	
--	--------------------------------------	--	--

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	○体育・スポーツ、武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。 ○研究成果を社会へ還元するために、国内外の研究機関や社会との研究交流の拠点となることを目指す。 ○研究活動の質の不断の維持・向上を図り、体育・スポーツに関する中心的な役割を担うことを目指す。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ① 目指すべき研究の方向性及び重点的に取り組む領域 [1] 目指すべき研究の方向性及び大学として重点的に取り組む領域として、次の3点をあげる。 ・スポーツにおける競技力の向上を図るために、身体発達に必ず運動適応のメカニズムを明らかにし、科学的なトレーニング法の構築と高度の指導システムの開発を、国際的視野に立って推進。 ・スポーツによる健康づくりの原則を明らかにし、人々のライフスタイルや体力、生活環境に応じた運動処方を開発し、アクティブライフスタイルの形成と生涯スポーツの振興に積極的に寄与。 ・発育期の青少年の心身の健全な発達に資する一貫指導システムの研究・開発を行うとともに、指導者の確保と施設の整備を	2 研究に関する目標の達成 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標の達成 ① 目指すべき研究の方向性及び重点的に取り組む領域 [1-1] ジュニアデスリンドにとって有効な各種基礎体力(補強)トレーニングについて、研究協力校と連携し共同研究を行う。 [1-2] 低酸素トレーニングで培った科学的な研究成果などを、競技力向上に積極的に導入し、より効果的なサポートを行う。	○ジュニアデスリンドの補強トレーニングについては、陸上競技(鹿児島南高校)、剣道(南大隅高校)、バレーボール(鹿屋東中、花岡中)に関わる補強トレーニングやその効果を、定期的な体力測定等を通じて検証した。小学生が身につけるべき補強トレーニングについても整理し、その効果を検証した。(鶴羽小学校)。 これらの研究結果については、「スポーツトレーニング科学(第7巻)」に掲載した。 ○スポーツトレーニング教育研究センターにおいて、研究協力校との共同研究を円滑に進めるため、協力者会議を開催(5月30日)し、活発な意見交換を通じて、共同研究の推進を図り、協力体制を充実させた。 ○平成17年度TASSプロジェクトに採択された4件(バスケットボール、自転車、カヌー、水泳)に、プロジェクト構成員としてスポーツトレーニング教育研究センター教員を配置し、低酸素トレーニング指導、コンディショニング指導、運動能力測定等科学的なサポートを行う体制を整えて、競技力の向上を目指した結果、各種競技大会等で好成績を収めることができた。(資料編P3 資料3 参照) ○低酸素トレーニングについて、現在まで次のとおり実施し、パフォーマンス向上に役立ててきた。 ・カヌー選手(本学選手への低酸素トレーニング) ・自転車競技(シマノレーシングチーム所属の国内トップレベル選手への低酸素での睡眠トレーニング) ・登山家(高所順化トレーニング)	

含めた学校体育の充実への寄与。	[1-3] 地域で実施されている運動・スポーツに関する支援システムや地域医療費を含めた経済効果についての測定研究を実施する。また、生涯スポーツプロモーションメディアの開発を進める。 [1-4] 生涯スポーツ的視点から、人々の各ライフステージの特性に応じた運動やスポーツ指導のあり方について研究する。 [1-5] 学校体育と地域スポーツクラブでの一貫した指導方法について研究する。 [1-6] 諸外国のスポーツタレント育成の実態について調査する。	さらに、これまでの研究成果を踏まえ、さまざまな種目の選手が個人個人に合わせて最適なトレーニング方法とその効果について、生理的側面から研究を進めた。 ○中種子町と姶良町による受託研究として、両町の中高齢者の生活習慣病の予防と運動・スポーツプログラム開発と推進、その地域医療費への効果を明らかにするための研究を実施した。 ○厚生労働省の「健康日本21」に基づく国民健康づくり運動をはじめとする政策的に展開されている青少年及び高齢者の体力向上運動を普及するため、青少年及び高齢者に対するスポーツ指導ビデオ（DVD）の作成に取り組んだ。 ○青少年期については、科学研究費補助金採択課題である「子どもの体力向上推進事業実施地域の総合型地域スポーツクラブの社会的機能と成果評価」により研究を実施した。 ○中高齢期については、PALSプロジェクト事業である「離島における高齢者の運動による体力づくり効果：和泊町におけるタラセラビー施設を活用した温浴プログラムと運動プログラムの効果測定」として研究を実施した。 平成17年度は、カナダのウィルブリッド・ローリエ大学を訪問し、学校体育プログラムと地域スポーツプログラムの比較検討を行い、青少年の体力向上プログラムに関する共同研究を実施した。 平成17年度は、イギリスのリバプール大学（The Football Industry Group）を訪問し、情報収集した。	
②研究成果の社会への還元に関する具体的方策 [2] アスリートの体力向上に効果のある基礎的な新しいトレーニング法（例えば低圧、低酸素トレーニングなど）を開発し、科学的なトレーニングに関する研究プロジェクトを整備して、総合的な競技力向上の研究推進に寄与する。 [3] 総合型地域スポーツクラブなどの育成プログラムを開発し、健康の維持増進、生活習慣病予防など、具体的な指導原理に関する研究を行い、生涯スポーツの普及振興に寄与する。 [4] 地域特性を活かして、武道及び海洋スポーツの振興を図るための研究活動を推進する。	②研究成果の社会への還元 [2-1] 研究者及び一般市民を対象としたスポーツ医学に関する国内シンポジウムを開催する。 [2-2] トレーニング法に関する研究成果を、報告書やホームページ上で公開する。 [3-1] 総合型地域スポーツクラブや広域スポーツセンターの育成支援プログラムの開発を進める。 [3-2] 総合型地域スポーツクラブの指導者研修やクラブマネージャー研修会を自治体等と連携して企画運営する。 [4-1] 武道に関する研究機関との連携や、武道に関する研究会の開催を進めるなど、武道学研究的の推進を図る。	国内シンポジウムとして、第25回日本登山医学シンポジウムを開催した。 ・開催月日：5月21～22日 ・参加者：120名（うち4分の1は一般人） ・会長：山本教授 スポーツトレーニング教育研究センターにおけるトレーニングに関する研究成果を研究報告書（スポーツトレーニング科学（第7巻））及びホームページ上で公開した。 スポーツを通じた健康づくりや、総合型地域スポーツクラブの紹介を目的に、鹿児島県広域スポーツセンターと共同して、スポーツ交流フェスタを本学で開催し、地域スポーツの活性化と普及を図った。 NIFSスポーツクラブ設立準備委員会では、地域で運動・スポーツ指導に携わっている指導者を対象にセミナーを開催し、指導者の資質の向上を図った。 また、総合型地域スポーツクラブマネージャー養成講習会に参加し、担当者の資質向上を図った。 武道に関する研究機関との連携活動や研究会を次のとおりおこなった。 ○連携活動 ・肝属地区指導者審判講習会における講師活動（1月29日） ・肝属地区柔道会において講師として小中高生の指導をおこなった。（12月3日、参加者200名） ○研究会 ・第79回鹿屋体育大学研究会において学術講演を行った。（3月8日）	

			鹿屋体												
	[4-2] 武道の国際化の振興に関する質的分析と動向調査を進め、武道に関するデータベースの構築を推進する。また、武道に関する国際シンポジウムの開催に向けて検討する。 [4-3] 海洋スポーツ競技の競技力向上及び普及・振興に関する研究を推進し、安全管理ハンドブックや研究報告書等の発刊を行う。	○海外先進教育研究プログラム（文部科学省）により、欧州（ドイツ、フランス）地域の武道指導・普及状況およびスポーツクラブの運営について調査・情報収集をおこない、国際シンポジウム開催に向けてのデータベース構築を進めた。 ○フランスにおいてヨーロッパ柔道連盟主催の指導者講習会（2月13日）に講師として参加し、国際化の振興および国際シンポジウム開催に向けての情報収集を行った。 ○過去の柔道試合映像データベースの構築については、16年度から着手し、映像の取り込みとデジタル化の作業を進めてきた。17年度は、さらに、検索機能を付加するなど、システムを充実させた。データの一部については、Web公開を開始した。 ○海洋スポーツに関する研究報告書（海洋スポーツ研究第11号）を発刊した。 ○学会発表等は9件実施した（日本野外教育学会2件、日本体力医学会1件、日本体育学会4件、トレーニング科学研究会1件、韓国海洋大学国際シンポジウム1件） ○海洋スポーツ文献情報データベースについて、コンテンツを増加し、データベースの内容の充実を図るとともに、利用の手引きに関するパンフレット作成準備を進めた。 ○これまでの海洋スポーツ指導に関する研究・報告資料等を整理し、海洋スポーツ指導者向けの安全管理ハンドブックを発刊した。													
③研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 [5] 体育・スポーツ及び武道に関する国際的な研究の動向を調査し、体育学領域における比較研究を推進する。	③研究の水準・成果の検証 [5] 欧米諸国等の大学及び研究施設等の研究事例を調査し、国際的な研究動向や新たな研究領域について検討する。	文部科学省による「大学教育の国際化推進プログラム」や本学独自の重点プロジェクト事業経費等を活用して、次のとおり諸外国における研究事例の調査実地活動を幅広く展開した。 <table><tr><th>調 査 内 容</th><th>訪問国</th></tr><tr><td>武道の指導・普及方法及びスポーツクラブの運営方法の調査</td><td>フランス ドイツ</td></tr><tr><td>米国における競技者のコンディショニング及び筋力トレーニングに関する調査</td><td>アメリカ</td></tr><tr><td>香港地区におけるスポーツとITに関する調査</td><td>中国（香港）</td></tr><tr><td>子どもの運動技能発達に関する研究の動向に関する調査</td><td>アメリカ</td></tr></table>	調 査 内 容	訪問国	武道の指導・普及方法及びスポーツクラブの運営方法の調査	フランス ドイツ	米国における競技者のコンディショニング及び筋力トレーニングに関する調査	アメリカ	香港地区におけるスポーツとITに関する調査	中国（香港）	子どもの運動技能発達に関する研究の動向に関する調査	アメリカ			
調 査 内 容	訪問国														
武道の指導・普及方法及びスポーツクラブの運営方法の調査	フランス ドイツ														
米国における競技者のコンディショニング及び筋力トレーニングに関する調査	アメリカ														
香港地区におけるスポーツとITに関する調査	中国（香港）														
子どもの運動技能発達に関する研究の動向に関する調査	アメリカ														
[6] 研究活動の活性化を図り、科学研究費補助金について、中期計画期間終了時まで、申請件数を教員1人当たり1件程度まで増加するとともに、獲得件数及び金額も格段の増加を図る。	[6] 科学研究費補助金の申請に関する説明会を適切な時期に行い、申請件数の増加を図る。	平成17年10月7日に科学研究費補助金説明会を実施し、外部講師（文部科学省、筑波大学）を招いて、審査のポイントや申請する際に注意する点等について、具体的な説明を受けた。 【年度別申請件数及び内定件数】 <table><tr><th>年 度</th><th>16</th><th>17</th><th>18</th></tr><tr><td>申請件数</td><td>42</td><td>48</td><td>49</td></tr><tr><td>内定件数</td><td>9</td><td>15</td><td>19</td></tr></table> 平成18年度申請件数は49件であり、19件が内定を受け、年々増加している。	年 度	16	17	18	申請件数	42	48	49	内定件数	9	15	19	
年 度	16	17	18												
申請件数	42	48	49												
内定件数	9	15	19												
[7] 研究成果を統一的な基準により客観的に評価するシステムを構築し、研究活動の評価を実施するとともに、研究内容を広く社会に公表する。	[7] ホームページ等で公開している研究活動の状況や研究者情報の充実を図る。	学術情報・産学連携委員会において、現在ホームページで公開している「学術研究紀要」「研究者一覧」の他に、冊子体で刊行している「スポーツを科学する」（研究年報）についても電子化することを検討した。（資料編P5 資料5参照）													
[8] 研究活動の質に關しては不断の努力で維持・向上を図り、体育学に關す	[8] 内外の研究機関等との共同研究等を積極的に推進する。	体育学に関する中心的役割を目指して、国内外の研究者と共同研究を行った。その一例として、インターネット回線を利用したビデオ会議システムを、スポーツ情報センターに整備し、													

る中心的役割を担う研究機関としての体制を整備し、内外の大学・研究機関、競技団体との共同研究の実施などにより連携を緊密にする。		遠隔地とのビデオ会議の推進を図った。特に、国立スポーツ科学センター（J I S S）との共同研究を推進するにあたり、より緊密な会議・打合せ等が可能になった。	
[9] 21世紀COEプログラムの採択に向けて取り組む。	[9] 大学教育改革支援プログラム（研究拠点形成費補助金）への申請を行う。	21世紀COEプログラムについては、17年度は新規分の公募がなかったが、引き続き、重点プロジェクト事業（学長裁量経費）により、組織的研究プロジェクトを育成することとした。	

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	○教員の研究能力の向上と適切な配置を図るためのシステムや体制を整備する。 ○研究の質の向上を図るため、研究成果や業績等を客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果の活用による有効な研究資金の配分や研究環境を整備・充実させるためのシステムや体制を整備する。 ○研究成果に基づく知的財産の産業界への技術移転や発明・特許などを管理・活用するためのシステムや体制を整備する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等										
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ①適切な研究者等の配置に関する具体的方策 [1]スポーツ競技種目の重点強化策により、競技力の向上を図るとともに学内プロジェクト（TASS＝Top Athlete Support System）の充実を図り、国際的視野に立つ研究体制を構築する。 [2]国民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を展望した研究の一層の推進を図り、学内プロジェクト（PALS＝Promotion of Active Life Style）の充実と地域との連携を促進する。	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標の達成 ①適切な研究者等の配置 [1]TASSプロジェクトにおいて競技力向上を図るため、より集中的・効果的な支援を行う。 [2-1]PALSプロジェクトにおいて運動・健康づくりのための研究の推進を図るため、より集中的・効果的な支援を行う。 [2-2]全学的プロジェクト研究の成果を学内で発表する。 [2-3]学内研究施設の研究	本学では、学生の競技力の向上を図るため、TASSプロジェクトを組織している。TASSプロジェクトは、学長が競技力向上委員会の意見を聞いて選定した競技者又は競技団体に対し、競技力向上のための具体的方策を提案し、それに沿って活動するというもので、平成10年から取り組んでいる。 平成17年度に同プロジェクトに採択された4件について、研究体制の充実を図るため、プロジェクト毎に低酸素トレーニング指導や運動生理、トレーニング科学、バイオメカニクス、医科、トレーナー・コーチング等の専門家が、最先端の情報を用いて選手を効果的にサポートし、各プロジェクトとも独自性の高い取り組みを展開させ、各種競技大会で最高のパフォーマンスを発揮させるなど、より効果的な支援を行うことができた。（資料編P3 資料3参照）										
		本学では、運動による心身の健康の保持増進に関する研究を、地域社会との連携・協力のもとに推進し、研究活動の活性化を図るためPALSプロジェクトを組織している。平成17年度は、4件（新規1件、継続3件）を採択し、集中的・効果的な支援を行った。（資料編P4 資料4参照）										
		○全学的プロジェクト研究の成果報告会を2回開催した。 <table><tr><td></td><td>開催日</td><td>発表件数</td></tr><tr><td>第1回</td><td>7月25・26日</td><td>11件</td></tr><tr><td>第2回</td><td>12月7日</td><td>12件</td></tr></table> ○プロジェクト研究の成果については、その一部については、蒼天祭（一体として実施する学園祭及び大学開放事業の総称）において、「研究最前線」のタイトルで、地域住民に平易に発表・解説する機会を設けた。 ○学内共同研究		開催日	発表件数	第1回	7月25・26日	11件	第2回	12月7日	12件	
			開催日	発表件数								
第1回	7月25・26日	11件										
第2回	12月7日	12件										

	連携を推進するため、学内の研究体制の充実を図るとともに、協力者会議を開催するなど、学外関係者を含めたスタッフによる共同研究を実施する。	スポーツトレーニング教育研究センターとの学内共同研究を以下のテーマで実施した。 ・「一流バスケットボール選手のための身体運動の本質的トレーニング」 ・「一流ウインドサーフィン競技者の体力測定と競技中の生理応答」 ・「自転車競技選手のエネルギー消費量推定に関する研究」 ・「女子プロゴルフ選手のマネジメント及びスイング動作の三次元分析」 ・生活習慣病リスクファクター改善を誘発する低酸素環境下での運動処方ー最低運動頻度、低圧環境の条件の設定に関して ・本学で開発した新しい低酸素トレーニング法に関する筋組織レベルでの効果のメカニズムの解明 ○海洋スポーツセンター協力者会議 海洋性スポーツに関する教育研究について専門知識を有する学識経験者から広く意見を求めるため、海洋スポーツセンター協力者会議を開催（18回目）し、講演、研究発表及び意見交換等を行った。 ・開催月日：12月5日 ・研究テーマ：「セーリング競技における競技力向上」 ○スポーツトレーニング教育研究センター協力者会議 スポーツトレーニング教育研究センターと協力校との共同研究を円滑に推進するため、協力者会議を開催し、協力体制を充実させた。 ・開催月日：5月30日						
[3]児童・生徒から中高年者に至る幅広い年齢層に対する体力づくり、栄養指導、生活習慣改善など、各種の健康情報の発信に努力し、健康づくりに関する産学官の積極的な研究連携を促進する。	[3-1]運動・スポーツに関する支援システムや健康寿命延伸のための研究を、地域と共同で行う。	県民健康プラザ健康増進センターをはじめとする地域医療機関との共同研究を実施し、健康づくりのためのトレーニング処方など運動・スポーツプログラム等の開発やトレーニング指導を行った。 【主な地域との連携研究】 <table><tr><th>連携機関</th><th>研究課題</th></tr><tr><td>県民健康プラザ健康増進センター</td><td>高齢者の転倒防止および歩行能力向上のためのトレーニング処方に関する連携研究</td></tr><tr><td>鹿児島県厚生連健康管理センター</td><td>週180分以上の健康運動はインスリン抵抗性およびsmall dense LDLコレステロールを低下させ動脈硬化を予防するか</td></tr></table>	連携機関	研究課題	県民健康プラザ健康増進センター	高齢者の転倒防止および歩行能力向上のためのトレーニング処方に関する連携研究	鹿児島県厚生連健康管理センター	週180分以上の健康運動はインスリン抵抗性およびsmall dense LDLコレステロールを低下させ動脈硬化を予防するか
連携機関	研究課題							
県民健康プラザ健康増進センター	高齢者の転倒防止および歩行能力向上のためのトレーニング処方に関する連携研究							
鹿児島県厚生連健康管理センター	週180分以上の健康運動はインスリン抵抗性およびsmall dense LDLコレステロールを低下させ動脈硬化を予防するか							
	[3-2]学術研究の進展を踏まえ、全学的な組織、運営体制を検討する。	全学的な組織、運営体制の強化のため、従来の研究協力・連携係を学術研究の助成及び公開の事務をつかさどる「国際交流・研究支援係」と研究連携事務に関し企画、連絡調整することをつかさどる「産学連携・知的財産係」の2係に改組した。また、研究に係る倫理審査を専門的に行う委員会を新たに設置した。						
②研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	②研究活動の評価及び評価結果による質の向上							
[4]研究成果や業績などを客観的に評価できるシステムを構築するとともに、評価結果や教員からの研究状況等に関するヒアリングをフィードバックさせるシステムを整備し、重点的な研究資金の	[4]教員の業績評価に係る客観的な評価基準の構築、適正な評価の実施、有効なフィードバックシステムの導入など、研究活動に対する評価及び評価結果の活用について検討する。	16年度実施した教員の業績評価について検証し、評価方法や評価基準等の見直しを図り教員の業績評価を行った。その結果を基に教員の教育研究経費の傾斜配分を行った。 【評価方法】 ・評価基準に基づき、個人評価を実施した。 ・5つの評価領域（教育、学生生活の支援、研究、社会貢献及び管理運営）について評価した。 ・教員の職種、職務の特殊性、専門性等の状況及び教員の申						

配分や研究環境の整備・充実を行う。		告等を考慮し、評価ポイントに重みづけして評価比率を乗じて調整した。 ・評価結果を教員に通知、意見申し立ての機会を設定した。 (資料編P8 資料6 参照)	鹿屋体				
③知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 [5]大学の柱となる全学的な研究プロジェクトの体制を整備し、重点的な経費の配分を行う。	③知的財産の創出、取得、管理及び活用 [5]21世紀COEプログラムに結びつくような組織的な研究プロジェクトの企画・立案を行う。	○先端的な研究への発展が期待される事業に対して、学長の裁量により重点的に措置する経費（重点プロジェクト事業経費）を配分する制度を整備しており、17年度も全学的に募集審査し、組織的な研究プロジェクト実施のため予算的な支援を行った。 また、平成18年度の募集からは、戦略的プロジェクト経費（ISOP）を設け、中期計画の達成に向けて検討することとした。					
		<table><tr><th>経費名</th><th>内 容</th></tr><tr><td>大型共同プロジェクト事業経費</td><td>COE及び特別教育研究経費等大型補助金等の獲得に繋げる経費</td></tr></table> (資料編P9 資料7 参照)	経費名	内 容	大型共同プロジェクト事業経費	COE及び特別教育研究経費等大型補助金等の獲得に繋げる経費	
経費名	内 容						
大型共同プロジェクト事業経費	COE及び特別教育研究経費等大型補助金等の獲得に繋げる経費						
[6]研究成果に基づく知的財産の技術移転や管理・活用をアシストする担当事務を整備・充実させ、積極的な知的財産の創出、取得及び活用を推進する。	[6]知的財産の創出、取得及び活用するための調査を行う。	○「研究資産活用状況調査」の調査結果を受けて、スポーツレーニング教育研究センターと南九州地区産学官連携コーディネーターの紹介による地元業者との産学連携による測定機器の製作に向けての検討を行った。 ○知的財産の創出等に係る奨励普及のために教職員・学生を対象として「健康・スポーツ産業分野における知的財産の出願傾向」等の知的財産セミナーを開催しながら学内体制の整備を進めたことにより、17年度は大学創設以来初めて、本学教員による研究成果を職務発明として、特許出願を行うことができた。 (資料編P32 資料1.1 参照)					
[7]特許化できる研究を選択し、他機関の技術移転事業実施機関（TLO）と連携を図り、特許申請数の増大を目指す。また、特許によるロイヤリティを取得した場合は、発明した教員にインセンティブ経費を配分する。	[7-1]企業等のニーズ等を調査する情報交換の場を設けるとともに、情報交換の場に積極的に参加する。 [7-2]研究成果の技術移転を目指し、技術移転事業実施機関（TLO）との連携を図る。	○「鹿児島県ものづくりフェスタ'05」に参加し、本学の産学官連携活動についてのパネル展示を行った。 ○本学と大隅家具協同組合との産学連携による「かのや健康いす」の研究成果普及講習会が2月15日に開催され、関係者等による意見・情報交換が行われた。 ○17年度は研究成果の知的財産化に向けての特許先行技術調査2件と、個別相談会を鹿児島TLOに委託し実施した。					

I 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	○社会との連携・協力を推進する体制の整備を図る。 ○産学官の連携を推進する体制の整備を図る。 ○地域の大学等との授業交流の促進を図る。 ○国際交流・協力を推進するシステムや体制の整備を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等																																														
3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 ①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 [1]全国の地域スポーツ指導者の再教育並びに地域住民のニーズに応じた公開講座及び学長杯スポーツ大会を拡充する。	3 その他の目標の達成 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成 ①地域社会等との連携・協力、社会サービス等 [1]スポーツ指導者や地域社会に対して研究成果を還元するため、公開講座をはじめとした生涯学習支援事業や大学開放事業を実施する。	○スポーツ指導者や地域社会に対して研究成果を還元するため、公開講座及びNIFSスポーツクラブ事業をはじめとした、各種事業を大学が一体となり実施した。 公開講座の開設に当たっては、地域住民のニーズを調査し、そのアンケート結果を反映させたものを開講した。 特に、「子どもの運動・スポーツ指導者養成講座」は、かごしま県民大学中央センターと初めて連携して開講し、本学教員6名がそれぞれの専門的立場から、現代の子供の運動・スポーツ指導に必要な知識や指導技術について講義した。 【17年度公開講座等開講実績】 <table><tr><th>講座名</th><th>開講時間</th><th>受講者数</th></tr><tr><td>市民のためのマリンスポーツ</td><td>30</td><td>4</td></tr><tr><td>楽しいスキダイビング</td><td>21</td><td>13</td></tr><tr><td>少年少女海洋スポーツキャンプ</td><td>21</td><td>39</td></tr><tr><td>ゴルフ初級講座～春～</td><td>15</td><td>30</td></tr><tr><td>ゴルフ初級講座～秋～</td><td>15</td><td>23</td></tr><tr><td>バスケットボール・サマー・キャンプ（男子）</td><td>19</td><td>99</td></tr><tr><td>バスケットボール・サマー・キャンプ（女子）</td><td>19</td><td>66</td></tr><tr><td>シェイプアップ＆ウェイトコントロール講座Ⅰ</td><td>24</td><td>30</td></tr><tr><td>シェイプアップ＆ウェイトコントロール講座Ⅱ</td><td>24</td><td>8</td></tr><tr><td>腰痛・関節症者のための水中運動教室</td><td>53</td><td>32</td></tr><tr><td>関節リウマチ症者のための水中運動教室</td><td>24</td><td>18</td></tr><tr><td>日本語の教え方入門</td><td>12</td><td>15</td></tr><tr><td>デジタル生活入門</td><td>16</td><td>20</td></tr><tr><td>子供の運動・スポーツ指導者養成講座</td><td>9</td><td>37</td></tr></table>	講座名	開講時間	受講者数	市民のためのマリンスポーツ	30	4	楽しいスキダイビング	21	13	少年少女海洋スポーツキャンプ	21	39	ゴルフ初級講座～春～	15	30	ゴルフ初級講座～秋～	15	23	バスケットボール・サマー・キャンプ（男子）	19	99	バスケットボール・サマー・キャンプ（女子）	19	66	シェイプアップ＆ウェイトコントロール講座Ⅰ	24	30	シェイプアップ＆ウェイトコントロール講座Ⅱ	24	8	腰痛・関節症者のための水中運動教室	53	32	関節リウマチ症者のための水中運動教室	24	18	日本語の教え方入門	12	15	デジタル生活入門	16	20	子供の運動・スポーツ指導者養成講座	9	37	
講座名	開講時間	受講者数																																														
市民のためのマリンスポーツ	30	4																																														
楽しいスキダイビング	21	13																																														
少年少女海洋スポーツキャンプ	21	39																																														
ゴルフ初級講座～春～	15	30																																														
ゴルフ初級講座～秋～	15	23																																														
バスケットボール・サマー・キャンプ（男子）	19	99																																														
バスケットボール・サマー・キャンプ（女子）	19	66																																														
シェイプアップ＆ウェイトコントロール講座Ⅰ	24	30																																														
シェイプアップ＆ウェイトコントロール講座Ⅱ	24	8																																														
腰痛・関節症者のための水中運動教室	53	32																																														
関節リウマチ症者のための水中運動教室	24	18																																														
日本語の教え方入門	12	15																																														
デジタル生活入門	16	20																																														
子供の運動・スポーツ指導者養成講座	9	37																																														

シニアのための健康水泳教室	48	30
*楽しい体操教室A	35	51
*楽しい体操教室B	70	22
*体操競技入門	148	28
*市民のためのテニス教室～春～	20	24
*市民のためのテニス教室～秋～	20	31
*短期テニス集中講座	16	3
*サッカーエリートアカデミーU-12	282	39
*サッカーエリートアカデミーU-15	370	15
*サッカーエリートアカデミーU-18	370	16
合 計	1,681	693

*本学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ（N I F S スポーツクラブ）が実施

○パワーアップ研修（教員10年経験者研修）

県内学校教員10年経験者研修として下記のとおり講座を開設した。

講 座 名	受講者数
障害者とスポーツ	5人
海を育むこどもたちの生きる力	7
言語教育と異文化コミュニケーション	5
道德教育の歴史	6

○大学開放事業「蒼天祭」

学生主催の学園祭「蒼天祭」の実施に併せ、研究成果の発表を充実させ、大学研究活動の情報提供を図った。

・開催月日：11月26日・27日

・主な実施事業：

・「研究最前線」（研究成果発表会）

～トップアスリートの育成から高齢者の健康づくりまで～

・ゼミ紹介（展示）

・体力度チェック

・ユニホック（ニュースポーツ）大会

・学長杯破魔投げ大会

○大学Jr.サイエンス事業

放送大学が文部科学省に委託した大学等開放推進事業（大学Jr.サイエンス事業）に、モデル事業として本学企画が採択され、串良町教育委員会と連携して講座を開講した。

なお、事業報告書を作成し、教育委員会等に配布した。

・開催月日：9月28日

・講座名：パソコンで情報マップを作ろう～誰でも使えるIT技術を用いて～

・参加者：串良町立串良中学校1年生62名

○学長杯スポーツ大会

・第13回鹿屋体育大学学長杯オープンヨットレース

開催月日：10月16日、参加者数：42名（5クラス35艇）

・第10回鹿屋体育大学学長杯中学生バスケットボール大会

開催月日：2月4日、参加者数：約120名（12チーム）

地域社会と交流を深めるとともに、本学学生によるスポーツクリニックを開催し、教育・研究成果を地域へ還元した。

○「体育の日」の体育施設の無料開放

スポーツを通して地域との連携や地域への貢献を図るため、体育の日に大学施設を無料開放した。当日は、鹿屋市教育委員会主催の「鹿屋市健康フェスタ」も開催された。

・開催月日：10月10日

		・参加者数：790名 ○スプリング・サイエンスキャンプ 文部科学省が主催し、先進的なテーマに取り組む大学、公共研究機関、民間企業の研究所等を会場にした科学技術体験合宿プログラムである。全国では20会場で実施されたが、九州地区では本学だけであった。 ・開催月日：3月25日～27日 ・講座名：スポーツ科学の最前線 ～From Gene to Gold～ ・参加者：全国各地の高校生等 12名 ○スポーツ交流フェスティバル 鹿児島県広域スポーツセンター主催のスポーツ交流フェスティバル（スポーツフェスティン体育大学）への施設提供や実技指導を通じて協力し、地域貢献・交流を図った。 ・開催月日：11月20日 ・種目：ウォーキング大会、親子健康体操、エアロビック教室、ニュースポーツ体験 ・参加者数：70名 ・開催月日：10月16日	
[2]生涯スポーツの振興及び運動による健康づくりに関する研究成果を、インターネット等を活用して広く社会に情報を提供する。	[2]インターネット等を活用して研究成果等を提供するための方策について検討する。	「生涯スポーツ実践センター研究年報」第4巻を発刊し、総合型地域スポーツクラブや体育学系大学等に広く配布した。	
[3]総合型地域スポーツクラブの発展・充実について地域社会との連携・協力を進め、本学としての支援策を推進する。	[3]総合型地域スポーツクラブ「かのや健康・スポーツクラブ」等との連携・協力を進め、総合型地域スポーツクラブへの支援策を検討する。	「かのや健康・スポーツクラブ」をはじめとする「総合型地域スポーツクラブ」に対し、指導者の派遣やスポーツ施設の開放などによって支援した。	
[4]大学の人的・物的資源の活用及び地域貢献の観点から、大学を基盤とするスポーツクラブの創設及び運営を図る。	[4-1]大学を基盤とするスポーツクラブの創設に向けて、地域の関係者との連携も図りつつ準備を進める。	スポーツクラブの運営体制を整備し、大学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ「N I F S（ニフス）スポーツクラブ」を2月15日に正式に設立した。	
	[4-2]体力測定や運動処方に関するシステムを開発し、広く市民に開放する。	○鹿屋市健康センター「いきいきライフ健康教室」に参加している高齢者を対象に、同センターと共同して新体力テストを実施し、個別に適応した健康づくりプログラムを作成した。 共同開発した健康度評価システムは、17年度開催の地域連携研究や公開講座などへの参加者に対して試行した。 ○地域在住の高齢者を対象として、日常生活における身体活動水準を測定し、高齢者の要介護防止のための運動指導プログラム作成に向けて、データ収集を行った。 ○蒼天祭にあわせて、大学開放事業の一環として、中高年を対象とした体力測定等を実施した。（参加者：29名） ○中高齢者を対象に「中高年向けの体力作り講座」を実施した。（10月19日、12月7日開催、参加者6名） ○健康づくりや運動指導に携わっている指導者や保健士などを対象に「高齢者のための運動・スポーツ指導者セミナー」を実施した。（3月13日参加者：36名）	
②産学官連携の推進に関する具体的方策	②産学官連携の推進		
[5]生涯スポーツの振興及び運動による健康づくりに関する産学官の共同研究の推進を図る。	[5]本学研究者の人材活用を促進するための「研究者リスト」と保有する測定機器を活用するための	研究連携推進室において産学官連携の促進を目的に研究者リストと機器リストをドッキングさせた鹿屋体育大学「R E N K E I」を発刊し、各研究者毎にページを設け、共同研究、受託研究等の連携協力事項及び日頃、研究に使用している実	

[6]スポーツ情報におけるデータベース化に関する共同研究を推進する。	「機器リスト」の作成について検討する。 [6]共同研究によるデータベース構築プロジェクトを発足する。	験・測定機器等を掲載し共同研究及び受託研究等の外部資金獲得のため広報した。 国立スポーツ科学センター（JISS）のデータベース構築事業の中のスポーツ医科学データベースコンテンツ収集事業への協力内容・方法について協議し、学内プロジェクトを発足させた。																											
③地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 [7]他大学等との授業交流を推進し、単位互換制度を充実させる。	③地域の公私立大学等との連携・支援 [7]鹿児島県内の大学等との授業交流（単位互換）において、本学の特性を活かした授業科目をコーディネート科目として開設する。	平成17年8月3日から6日まで、県内の大学、短期大学及び高専間の授業交流協議会主催により、鹿児島大学で授業交流特別開設科目の集中講義（講師：スポーツサイエンス・マネジメント系教授）を行った。 この科目は、提供校の特色が生かされたコーディネート科目となっており、本学は、「健康づくりのための運動」と題して、生涯スポーツの望ましいあり方について基礎的な知識を養うことを目的に実施した。 また、17年度の県内単位互換については、9名の他大学受講の実績があった。																											
[8]県内の学校等の教員との履修指導に関する研究交流を通して、教員の教育能力の向上に努める。	[8] 18年度以降実施予定（17年度年度計画なし）																												
④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 [9]国際交流協定の締結校との共同研究プロジェクトを推進するとともに、東アジア、東南アジア地域の研究交流拠点となるよう体制の整備・充実を図る。	④留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流 [9]国際交流協定の締結校との交流の充実を図る。	○国際交流協定 大学間の交流協定を新たにケルン体育大学（ドイツ）と結び、その結果、交流協定校は計8大学となった。 なお、上海体育学院との協定の更新に向け、準備を進めた。 【大学間交流協定締結状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>協定締結大学名</th><th>国名</th><th>締結年月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上海体育学院</td><td>中華人民共和国</td><td>平成9年1月</td></tr> <tr> <td>韓国体育大学校</td><td>大韓民国</td><td>平成11年3月</td></tr> <tr> <td>国立体育学院</td><td>台湾</td><td>平成14年6月</td></tr> <tr> <td>韓国海洋大学校海洋科学技術大学</td><td>大韓民国</td><td>平成15年11月</td></tr> <tr> <td>ウィルフリッドローリエ大学</td><td>カナダ</td><td>平成15年12月</td></tr> <tr> <td>スプリングフィールド大学</td><td>アメリカ合衆国</td><td>平成15年12月</td></tr> <tr> <td>渤海大学</td><td>中華人民共和国</td><td>平成16年1月</td></tr> <tr> <td>ケルン体育大学</td><td>ドイツ</td><td>平成17年1月</td></tr> </tbody> </table> ○交換留学生：受入れ6名、派遣5名（16～17年度の派遣学生2名及び17～18年度派遣学生1名含む）。 ○本学においてウィルフリッド・ローリエ大学（カナダ）と、交流推進に関する実務者協議を行ったほか、本学学生を対象に当大学への留学に関する説明会を開催した（6月15日）。 ○協定校である国立体育学院（台湾）主催の国際会議（スポーツ教育学）に、本学教員1名を講師として派遣した（12月9日～11日）。 ○協定校との共同研究については、ケルン体育大学（ドイツ）及びウィルフリッド・ローリエ大学（カナダ）と次のとおり実施した。	協定締結大学名	国名	締結年月	上海体育学院	中華人民共和国	平成9年1月	韓国体育大学校	大韓民国	平成11年3月	国立体育学院	台湾	平成14年6月	韓国海洋大学校海洋科学技術大学	大韓民国	平成15年11月	ウィルフリッドローリエ大学	カナダ	平成15年12月	スプリングフィールド大学	アメリカ合衆国	平成15年12月	渤海大学	中華人民共和国	平成16年1月	ケルン体育大学	ドイツ	平成17年1月
協定締結大学名	国名	締結年月																											
上海体育学院	中華人民共和国	平成9年1月																											
韓国体育大学校	大韓民国	平成11年3月																											
国立体育学院	台湾	平成14年6月																											
韓国海洋大学校海洋科学技術大学	大韓民国	平成15年11月																											
ウィルフリッドローリエ大学	カナダ	平成15年12月																											
スプリングフィールド大学	アメリカ合衆国	平成15年12月																											
渤海大学	中華人民共和国	平成16年1月																											
ケルン体育大学	ドイツ	平成17年1月																											

		研究課題	機関名
		ヨーロッパのスポーツクラブにおける高齢者の体力に関する共同研究	ケルン体育大学ほか
		カナダの学校と地域における青少年の体力向上プログラムに関する共同研究	ウィルフリッド・ローリエ大学
[10]東アジア地域の協定校との交流を維持・推進しつつ、その範囲を北米・欧州地域に拡大し、広域の大学間連携を促進する。 [11]国外の研究者の受入れや国際シンポジウム等の開催を積極的に推進し、体育・スポーツ関連情報を広く発信していく。 [12]外国人留学生に対する経済的支援体制を整備・充実させる。	[10]	18年度以降実施予定 (17年度年度計画なし)	
	[11]	体育・スポーツ関連情報のデータベース化を推進し、海外に向けた情報発信の方策について検討する。	重点プロジェクト事業（研究員派遣事業）により、香港浸會大学におけるITを用いた教育・研究の現状や香港体育学院におけるITを用いたトップアスリート支援活動の研究活動について調査を行った。
	[12-1]	本学からの派遣学生に対して、留学に関するアンケート調査を実施するなど留学環境の整備を図る。	ウィルフリッド・ローリエ大学等に派遣した学生（4名）に対し9月から10月にかけてアンケート調査を実施した。
	[12-2]	外国人留学生に対する経済的支援体制の充実を図る。	○外国人留学生に対する経済的支援については、留学生専門委員会で検討し、17年度は、特に交換留学生6名に自転車を無償貸与した。外国人留学生に対する各種奨学金についても、積極的に応募を指導した。 また、職員宿舎にも大学院生が入居できるように学内措置し、1人の留学生が入居した。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

◎教育の充実

学部教育においては、社会の変化に伴う新しい人材養成ニーズを見通して、入学定員の増と、大学創設以来の課程編成を見直し、従来の体育・スポーツ課程をスポーツ総合課程に改組する計画を策定し、平成18年度実施に向けて準備を進めた。

併せて、19年度に予定している教育課程の改訂に向け、教育内容や方法等についての情報収集を行った。また、入学者選抜では、AO入試、推薦入試、一般入試それぞれについて、学力の確認や応募者の確保等の観点から見直しを行っている。

学生の学習効果を高めるための教育プログラム作成について準備を進めるとともに、FDを引き続き推進し、新たな取り組みとして、学生アンケートの結果評価の高かった教員名を公表し、公開授業等を実施した。

◎学生相談体制の充実

学生相談支援室など、学生相談体制の充実に努めるとともに、17年度は、学生の生の声を聞きながら、多様なニーズや満足度を把握するため、学生と学生相談支援室職員等との懇談会（「なんでんかんでん語ろう会」）を開催し、今後の学生支援の方策を検討する上で、有意義な成果を得た。また、「メンタルヘルスに関する講演会」を開催し、教職員のカウンセリング能力の向上を図った。

◎学生のボランティア活動に対する支援

現代GPに選定され、2年次目を迎えた「学生スポーツボランティア活動の支援事業」について、18年度からの全学的実施に向けて準備を進めるとともに、学生のスポーツボランティアへの登録と試行的派遣を実施した。

また、学内に教員と事務職員の協働組織として「学生スポーツボランティア支援室」を開設し、学生のスポーツボランティア登録、派遣調整、指導相談、教材開発の支援、事故や保険についての相談などを全学的かつ組織的に行うこととした。

◎体育学の特性を活かした研究の推進等

- 学長裁量経費により、科学的トレーニングに関する研究成果を活用して学生の競技力向上を支援するプロジェクト（TASS）及び地域との連携の下に運動による心身の健康の保持増進に関する研究を推進するプロジェクト（PALS）の充実を図った。
- また、スポーツトレーニング教育研究センターでは、全国に先駆けて保有することとなった低酸素トレーニングを行える施設を活用し、この分野での研究をリードするとともに、一流スポーツ選手や登山家の利用にも供している。
- その他の学長裁量経費のうち、重点プロジェクト研究経費については、科学研究費などの競争的資金獲得や戦略的事業のシーズマネーとしての運用を重視することとした。このプロジェクト経費による研究の成果については、学内で発表する仕組みを確立するとともに、その一部については、蒼天祭（一体として実施する学園祭及び大学開放事業の総称）において、「研究最前線」のタイトルで、地域住民に平易に発表・解説する機会を設けた。
- 科学研究費補助金説明会を開催するなどにより、競争的資金獲得の意識高揚と取組を促した。
- 教員の業績評価を評価方法等の改善を図りながら16年度に引き続き実施し、その評価結果の教育研究経費配分への反映については、16年度以上の幅を持つ形で傾斜配分に活用した。
- 知的財産の創出等に係る奨励普及や学内体制の整備を進めた。平成17年度は大学創設以来初めて、本学教員による研究成果を職務発明として、特許出願を行うことができた。

◎公開講座の推進

平成17年度は、15講座を実施した。講座の内容は、スポーツ指導者養成など体育大学の特性を生かしたもののから、語学やパソコン教室など多岐に渡っており、地域住民の健康増進や教養面で、地域社会に大きく貢献している。

特に、17年度は、鹿児島県の生涯学習の拠点である「かごしま県民大学中央センター」との初の連携による公開講座「子どもの運動・スポーツ指導者養成講座」を開講した。

同講座では、本学教員6名が、現代の子どもの運動・スポーツ指導に必要な知識や技術指導について講義し、スポーツ少年団の指導者、スポーツクラブのインストラクター、教育委員会関係者など青少年の運動・スポーツ指導関係者が受講した。

◎大学を基盤とする「スポーツクラブ」の創設

ジュニア期からのアスリート養成やスポーツを通じた健康づくりを目的として（財）日本体育協会の総合型地域スポーツクラブ育成支援を受け、平成16年から準備を進めてきた大学を基盤とするスポーツクラブを、NIFSスポーツクラブとして発足させた。

◎競技力向上のための支援

学生の世界レベルでの競技力の向上を図るため、重点強化種目・強化選手を選定し、学長裁量経費を重点的に投入した。また、大学行事として実施している「競技力を向上する会」を開催し、トップアスリートを目指すための意識高揚を図った。

平成17年度は、アテネオリンピックの金メダリストである柴田亜衣選手（大学院修士課程1年）が、世界水泳選手権（カナダ・モントリオール）で銀メダル（女子400m自由形・日本新）と銅メダル（女子800m自由形）を獲得したほか、自転車競技部、女子バスケットボール部、剣道部、ヨット部、カヌー部などが活躍した。

なお、17年度も、優秀な競技成績を収めた個人及び団体に対して、本学学則及び学生表彰規則に基づき、学長から表彰を行ったが、16年度は対象者が13名であったところ、大幅に増え、64名であったことは特筆される。

また、平成17年度における本学選手に対する学外からの主な表彰については、次のとおりであった。

- ・ 鹿児島県スポーツ知事褒賞スポーツ部門 個人 自転車競技部 前田義和
団体 カヌー部
- ・ 2005年度日本水泳連盟最優秀選手 柴田亜衣
- ・ 2004年度日本オリンピック協会（JOC）スポーツ賞特別栄誉賞 柴田亜衣
- ・ 第55回日本スポーツ賞優秀選手 水泳 柴田亜衣

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	○学長が学内コンセンサスに留意しつつ強いリーダーシップを発揮し、適切な意思決定と着実な実行が図られるよう、小規模単科大学にふさわしい機動的な管理運営体制の実現を目指す。 ○学長・役員 of 指揮と教職員一体となった学内運営参画により、効率的・機動的な業務執行の実現を目指す。 ○大学の経営資源の現状や社会的ニーズを踏まえ、経営戦略に沿った適切な資源配分を行い、教育研究その他の事業展開において最大限の成果の実現を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 [1] 大学の理念・目標や人的・物的資源の現状について学内共通認識を形成し、競技スポーツ・生涯スポーツ等に関する動向やニーズを踏まえ、大学として教育研究その他の事業展開において最大限の成果を上げるための経営戦略を策定する。	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標の達成 1 運営体制の改善に関する目標の達成 (1) 全学的な経営戦略の確立 [1] 本学のエデュケーション等の二層の充実を図るため、人的・物的資源の配置について点検を進め、社会のニーズや各種スポーツ分野の動向を踏まえた事業計画を検討する。	Ⅲ	○本学の人的・物的資源の配置について常に点検を行い、事業計画を策定するとともに、企画室において、大学の今後の戦略的課題を抽出し、逐次検討を加えていくこととしている。 ○経営戦略に沿った事業計画として、TASS、PALS等の学内共同プロジェクトへの学長裁量経費の重点的投入、課外活動への支援等に取り組んだ。 (資料編P9 資料7参照) ○競技スポーツ・生涯スポーツ等に関する動向やニーズを踏まえた、生涯スポーツビジネス分野での専門家養成に向けたプログラム(CO-OPプログラム)の開発とモデル事業の実施についての検討を行い、平成18年度から3年計画で実施することとした。		
(2) 運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策 [2] 学長・役員が経営協議会と教育研究評議会の審議を踏まえ業務を執行する体制を確立する。特に、教員のコンセンサス形成に関しては、従来の教授会中心の仕組みから、系会議・学部教授会等と教育研究評議会との連携を基本とする仕組みへの移行について、早期の定着を図り、小規模単科大学	(2) 運営組織の効率的・機動的な運営 [2] 法人化に伴う組織運営体制の充実を図るとともに、各種学内委員会の運営など会議の効率化を図る。	Ⅲ	国立大学法人法に基づく各機関の役割の一層の明確化と定着を図るとともにトップダウンとボトムアップのバランス、執行部方針のフィードバックや構成員間の連絡調整を図るために、法定機関とは別に学内に設置した「運営連絡会」「系主任会議」を有効活用して、円滑な大学運営に努めた。 また、会議の効率化を図るため、議題の精選を行った上で、各種委員会に諮ることとした。 さらに、教職員に対し、会議終了後、すみやかに会議資料を学内電子掲示板に掲示し、情報共有の迅速化及びペーパーレス化を図った。 【会議開催状況】		

にふさわしい簡素・機動的・効率的な運営を目指す。また、各種委員会等に関しては、教員の教育研究への専念を確保しつつ多面的な参画を得るため、機能的に再編整理するとともに、事務職員の積極的参画を推進する。			・役員会：毎月第1木曜日 ・経営協議会：年4回 ・教育研究評議会：毎月第3木曜日 ・教授会：年5回 ・研究科委員会：年4回 ・運営連絡会：毎月第2・3木曜日 ・系主任会議：毎月第1木曜日		
(3) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 [3] 小規模の教職員体制を前提として、学長・役員の指揮のもと、教員・事務職員が一体となって戦略的課題に迅速・機動的に対応する弾力的な協働体制を整備する。	(3) 教員・事務職員等による一体的な運営 [3] 教員・事務職員等が一体となった協働体制の点検・整備を行う。	Ⅲ	教員と事務職員が一体となった協働体制の点検を行い、新たに協働体制の整備として、17年度は、学生のスポーツボランティアを支援するための、「学生スポーツボランティア支援室」を設置した。 【教員及び事務職員の協働組織設置状況】 ①企画室 ②学生相談支援室 ③就職対策室 ④競技力向上対策室 ⑤研究連携推進室 ⑥学生スポーツボランティア支援室 (資料編P11 資料8 参照)		
(4) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 [4] 学外理事や経営協議会を通じて、地域社会や全国的視野でのスポーツ界・産業界等の意見を大学運営に反映させるとともに、大学の理念や現状を学外に周知し、社会に開かれた大学を目指す。	(4) 学外の有識者・専門家の登用 [4] 学外理事や経営協議会の学外委員など、学外者の意見を大学運営に的確に反映させるための方策を検討する。	Ⅲ	○役員会や経営協議会の冒頭において、大学を巡る学内外の状況や学内諸会議の審議状況等を学長から報告することを定例とし、それらに対する意見を積極的に求めることとした。 ○理事の任命については、「理事選考規則」において、「経営協議会及び教育研究評議会の意見を聴く。」と規定していることから、学外理事や経営協議会の学外委員の意見を本学の経営に直接関わる体制をとった。 ○役員会や経営協議会等において、学外理事や学外委員が示した提言等については、関係委員会等で検討を行い、改善した事項については、その内容を当該会議で報告した。 ○広報誌「邁進」に本学の学外理事や経営協議会の学外委員などの意見の特集記事として掲載することとし、学外からの意見を積極的に大学運営に反映させる方策をとった。 (資料編P12 資料9 参照)		
(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 [5] 学内の人的・物的・財政的資源を戦略的見地から有効に配分することを目指して、教職員の業績や各組織の教育研究・業務の達成度を適切に点検・評価し、その結果を踏まえて学長が重点的に資源配分の決定を行う仕組み	(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分 [5-1] 教員の業績評価による教育研究経費配分のシステムについて検証を進め、戦略的かつ有効な学内資源配分方法について検討する。 [5-2] 各組織における年度計画の進捗・達成状況を把握するため、時期を定	Ⅲ	16年度実施した教員の業績評価について検証し、評価方法や評価基準等の見直しを図り教員の業績評価を行った。その結果を基に、教員の教育研究経費の傾斜配分を行った。 (資料編P8 資料6 参照)		
		Ⅲ	常任委員会委員長及び事務局の各課長を対象に学長ヒアリングを次のとおり実施した。 ・実施日：第1回目 9月28日		

みの確立を図る。	めて学長ヒアリングを実施する。	第2回目 1月18日～1月23日		
(6) 内部監査機能の充実に関する具体的方策 [6] 監事の監査機能を補佐するための適切な事務体制を整備することにより、内部監査機能の充実を図る。	(6) 内部監査機能の充実を図るため、規則の整備及び事務体制の充実を図る。	Ⅲ 監事監査計画を策定し、計画的な監査を行った。また、内部監査機能の充実を図るため、他大学の体制を調査した。 (資料編P25 資料10参照)		
(7) 国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 [7] 国立大学法人間の連携・協力に関し具体的な検討を行う体制の整備を図る。	(7) 国立大学法人間の自主的な連携・協力体制 [7] 九州地区及び鹿児島県内における国立大学法人等間との連携・協力体制を充実する。	Ⅲ 九州地区及び鹿児島県内での連携・協力については次のような取組を行い、連携・協力体制の充実強化を図った。 ○九州地区 ・国立大学協会九州支部会議(5月16日)(臨時8月29日)への参加 ・人事交流の実施(鹿児島大学、九州大学、熊本大学、宮崎大学) ○鹿児島県内 ・鹿児島県内学長等懇談会への参加(9月16日) ・単位互換の実施(大学3、短期大学2、高専1) ・国立大学法人等合同研修の実施(係長研修、中堅係員研修) ・国立大学法人等採用予定者に対する合同説明会の実施(7月1日)		
		ウェイト小計		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化

2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○大学の理念・目標を実現するための教育研究組織の弾力的な設計を図る。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト							
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 （１）教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 [１]教育研究の進展や競技スポーツ・生涯スポーツに関する動向を踏まえ、学部・研究科・附属施設などの教育研究組織やその教育研究分野を不断に点検し、適切な評価を経て機動的に再編する。	2 教育研究組織の見直しに関する目標の達成 （１）教育研究組織の編成・見直しのシステム [１]入試や教育研究の状況を踏まえた各課程の入学定員、組織、人員配置や重点化する教育研究分野等の見直しを行う。	IV	○体育学部の組織整備について 我が国においては、国際競技力の向上に関する国民的関心や生涯スポーツ、健康運動に関するニーズの高まりなど、トップアスリート、アスリートサポート、健康づくり、スポーツマネジメントなどの幅広い分野で人材養成が求められている。これらに対する検討組織として教員、事務職員の協働組織の「体育学部の組織整備に関する検討WG」を設置して検討を進め、社会の変化に伴う新しい人材養成ニーズを見通した定員増と改組計画（「体育・スポーツ課程」を「スポーツ総合課程」に改組）を策定し、平成１８年度から実施することとした。 <table><tr><th>整備前（入学定員）</th><th>整備後（入学定員）</th></tr><tr><td>体育学部（150人） 体育・スポーツ課程（100人） 武道課程（50人） 第3年次編入学定員（10人）</td><td>体育学部（170人） スポーツ総合課程（120人） 武道課程（50人） 第3年次編入学定員（10人）</td></tr><tr><td>収容定員（620人）</td><td>収容定員（完成後）（700人）</td></tr></table>	整備前（入学定員）	整備後（入学定員）	体育学部（150人） 体育・スポーツ課程（100人） 武道課程（50人） 第3年次編入学定員（10人）	体育学部（170人） スポーツ総合課程（120人） 武道課程（50人） 第3年次編入学定員（10人）	収容定員（620人）	収容定員（完成後）（700人）		
整備前（入学定員）	整備後（入学定員）										
体育学部（150人） 体育・スポーツ課程（100人） 武道課程（50人） 第3年次編入学定員（10人）	体育学部（170人） スポーツ総合課程（120人） 武道課程（50人） 第3年次編入学定員（10人）										
収容定員（620人）	収容定員（完成後）（700人）										
（２）教育研究組織の見直しの方向性 [２]教職員の人員配置を学長が一元的に管理し、新規採用すべき教員ポストの決定を戦略的に行う。	（２）教育研究組織の見直しの方向性 [２]教職員の人員配置及び教員採用人事は、本学の人事戦略の一環として実施し、新規採用すべき教員ポストの決定は、教育	III	教員採用等の人事については、学長の一元管理下のもと、学生の競技力の向上という戦略目標に沿って、新規採用すべき教員ポストを決定し、平成１７年度は伝統武道・スポーツ文化系の助手（剣道）１名を公募・採用をした。								

研究・競技力向上等の戦略目標に沿って、学長が一元管理する。			
	ウェイト小計		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化

3 人事の適正化に関する目標

中期目標	○大学の理念・目標を実現するための人的資源の効果的なマネジメント体制を確立する。 ○教職員の業績評価システムによりその能力開発と適切な処遇を確保する。 ○教職員の多彩な活動を可能とする柔軟な人事システムを構築する。 ○優れた人材を獲得するために、教員の任期制、公募制を実施するとともに、教員組織の活性化を図る。 ○「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 （1）人的資源の効果的な活用に関する具体的方策 [1]大学の理念・目標を実現するための人事マネジメント体制を確立・整備し、効果的な人的資源の活用を進める。	3 教職員の人事の適正化に関する目標の達成 （1）人的資源の効果的な活用				
	[1-1]物的・財政的資源と教育研究組織の現状を踏まえた人事マネジメントの検討を進めるとともに、効果的な人的資源の活用方策と中期計画期間中の人事マネジメント計画を踏まえた教員採用、昇任人事等を進める。	Ⅲ	引き続き人員削減計画を進めるとともに、物的・財政的資源と教育研究組織の現状を踏まえた人事マネジメントの在り方の検討に着手した。 教員人事については、大学の戦略目標に沿いつつ、人件費所要額を勘案しながら採用・昇任を決定した。		
	[1-2]教員採用選考では、人事戦略に沿って、教育能力・研究能力・競技指導能力のうちいずれを特に重視するかなどについての方針を明確にして選考を行う。	Ⅲ	平成17年度は、学生の競技力の向上という戦略に沿って剣道の助手1名の公募を行った。応募資格の要件の一つに「優秀な競技歴又は指導歴を有する者」を募集要項に明記し、競技能力と競技指導の能力を重視して選考を行った。		
	[1-3]教員の採用選考において、専門的分野・職種に適任者を選考するため、必要に応じ学外者にも意見を聴く。	Ⅲ	17年度は、助手1名を公募したが、学内に当該分野の国内最高レベルの専門家が教員として在籍しており、学内外の情報を収集可能であったことから、学外者の意見聴取は行わなかった。 また、教員の採用に当たっては16年度に定めた、鹿屋体育大学教員選考規則の運用により教育能力及び人物像重視の判定を行った。		
（2）人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 [2]教員の職務について、教育・研究・管理運営・社会貢献など多岐に及ぶ分野の業績評価システム	（2）人事評価システムの整備・活用 [2]教員の業績評価に関するシステムを検証し、効果的・客観的な評価の実現に向け検討する。	Ⅲ	教員に係る自己点検・評価については、「平成17年度自己点検・評価及び外部評価の方針」及び「教員（教育研究活動）の自己点検・評価実施要領」等に基づき、昨年に続き実施した。特に17年度は、評価項目の共		

を整備するとともに、事務職員についても、教員に準じる。		通化により記入様式をフォーマット化するなど工夫し、作業負担の軽減を図るとともに教員間の業績比較を容易にした。 評価結果は、各教員にフィードバックするとともに、教育研究経費傾斜配分のための基礎資料とした。 17年度実施した評価結果を検証し、教員からの意見等も踏まえ、来年度実施する教員評価に係るシステムについて検討した。 (資料編P8 資料6 参照)	
[3]教職員の業績評価システムは、客観的・明快な評価基準の策定と透明性のある運用に努め、業務運営の適正化や業績に応じた処遇などに役立てるものとする。	[3]事務職員の勤務評定の実態を踏まえつつ、業績評価の在り方について検討する。	III 事務職員に対する業績評価については、他大学の状況を調査した。業績評価の導入については、国家公務員に対する業績評価に関する動向を参考としつつ、検討することとした。	
(3)柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 [4]教員の職務が教育・研究・管理運営・社会貢献など多岐に及んでいることに鑑み、人的資源の有効活用の観点から、特定の教員について、教育・研究・競技力向上などのうちいずれか特定の業務に専念・集中させ、他の業務を免除・軽減する仕組みを設ける。	(3)柔軟で多様な人事制度の構築 [4]特定の教員が教育・研究・競技指導、管理運営など大学業務のうちいずれかに専念・集中できる制度について検討する。	III ○教育・研究・競技力向上などのうちいずれか特定の業務に専念・集中させ、他の業務を免除・軽減する教員制度について検討を重ねてきたが、学校教育法改正に伴う新たな大学教員組織制度の円滑な導入と併せて、引き続きその使命、職務、職責などの制度について検討していくこととした。	
[5]競技力向上のためのコーチの職務は、教員・事務職員を問わず専念・集中させることができる仕組みを設ける。	[5]18年度以降実施予定(17年度年度計画なし)		
[6]高度の専門的業務を行う事務職員の仕組みを設ける。	[6-1]事務組織の見直しを含め、高度の専門的業務を行う事務職員の配置について検討する。	III 総務委員会において、高度の専門的業務を行う事務職員の在り方について、業務の種類や在り方等について引き続き分析・検討をすすめることとした。	
	[6-2]ハラスメントの防止に係る啓発・研修や、男女雇用機会の均等、業務遂行上の問題解決・改善に係る意見聴取などを通じて、活力ある職場環境の醸成を図る。	III ハラスメント防止専門委員会で決定した活動計画に基づき下記のとおり実施した。 【平成17年度活動実績】 ○全学研修会「セクシュアル・ハラスメントのない大学にするために」及びミニシンポジウムを実施した。 ・開催月日：3月13日 ・開催場所：本学水野講堂 ・参加人数：教職員約90名、学生約190名 ○セクシュアル・ハラスメントアンケート調査の実施・集計等を行った。 ○各サークル代表者と本学相談員との意見交換会を実施した。(7月14日実施) ○オリエンテーション、セミナー等で学生への啓発活動を行った。 ○セクシュアル・ハラスメント防止のリーフレット及びセクシュアル・ハラスメント防止パンフレットの作成・配布を行った。	

			○意見箱の設置を行った。		
(4) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 [7] 教員の任期制については、新たに採用される助手に導入しているが、これの導入拡大について、教員の業績評価システムとも関連させて検討する。	(4) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 [7-1] 人的・財政的資源や人事戦略を踏まえ、任期制の導入について検討を進め、給与、採用期間、採用条件等について規則の整備と雇用計画を策定する。また、人事マネジメントや人事戦略にも配慮した体制を整備する。 [7-2] 任期制の導入について、新規採用の全教員に拡大することについて検討する。	III	○教員の任期に関しては、すでに助手の任用において導入している（任期5年、再任可、ただし1回限り）。 助手以外の教員への任期制の導入については、学校教育法改正に伴う新たな大学教員組織制度の在り方を踏まえ、引き続き検討することとした。 また、大学院博士後期課程の充実及び競技力向上の観点から、教員の重点配置を行うなど人事戦略に沿った体制を整備した。		
		III	○任期制の新規採用の全教員への拡大については、教員組織の在り方やその職務・職責の明確化を含め、引き続き検討を進めていくこととした。		
[8] 教員の採用に当たっては公募を原則とし、より適任者を得られるよう、選考手続を工夫するとともに、多様な人材の確保に努め、教員組織の活性化を図る。	[8] 教員の公募を行う際には、積極的に候補者を選定して応募を働きかけるよう努めるとともに、公募の範囲を海外にも広げ、専門の調査員と調査費用も認め、選考手順の工夫を図る。また、採用職種、採用条件を検討し、専門家による選考委員会を設置して適任者を決定する。	III	○教員の公募をホームページ（「教員公募のお知らせ」）に掲載するとともに、他大学の学長あてに文書により依頼するなど学外に向け広く募集し、選考の上、助手を採用した。 教員の選考にあたっては、鹿屋体育大学教員選考規則に基づき、その案件毎に専門家による教員選考特別委員会を設置して選考を行った。		
(5) 人件費削減の取組に関する具体的方策 [9] 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	(5) 人件費削減の取組に関する具体的方策 [9] 18年度以降実施予定（17年度年度計画なし）				
			中期計画における人件費抑制に関し、政府の総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費抑制へ修正が行われたことを受けて、人件費の所要額を見据えた財政計画の策定に向けて企画室で検討し、原案を作成したところであり、今後、所要の機関でさらに審議し、決定する予定である。		
			ウェイト小計		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○大学運営の戦略的な意思決定や迅速な業務遂行に即応できる事務組織の体制整備を図る。 ○大学の業務運営の見直しを進め、事務処理の効率化、合理化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト																							
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 （１）事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 [１]大学の戦略、意思決定の迅速化などに協働できる事務体制（企画機能、情報基盤など）を整備するとともに、事務組織の機能や編成について定期的に点検し、機動的で柔軟に再編制できる体制を整備する。 [２]国立大学法人等との人事交流及び学内外の研修を通じたスタッフ・ディベロップメントを進め、専門的な能力を育成するとともに、資質の向上を図る。	4 事務等の効率化・合理化に関する目標の達成 （１）事務組織の機能・編成の見直し																										
	[１]他大学の事務職員等に意見を聴くなど、事務組織の機能や編成について点検・評価を実施する。	Ⅲ	他大学における事務組織の見直しに関する情報の収集を行った。また、事務組織検討会において事務組織の機能や編成についての点検を行った。																								
	[2-1]他の国立大学法人等との人事交流を推進する。	Ⅲ	平成17年４月１日付けで他大学からの人事交流者（９名）を受け入れた。（熊本大学１人、宮崎大学１人、鹿児島大学７人）																								
	[2-2]事務職員等の資質向上を図るための研修会や勉強会を行うとともに、研修内容の改善を図る。	Ⅲ	○学内研修及び他国立大学法人との合同研修について、次のとおり実施した。特に、接遇研修は、国立大学法人化にあたり、職員のサービス向上を図る観点から、平成16年度より実施し、17年度も引き続き行った。 また、英語研修会については、効果的なレベルアップを図るため、教員と事務系職員を分けて実施した。																								
			<table><tr><th>研修名</th><th>対象者（実施日・期間）</th><th>人数</th></tr><tr><td rowspan="2">放送大学を利用した研修</td><td>事務系職員（４/1～9/30）</td><td>2人</td></tr><tr><td>(10/1～3/31)</td><td>2</td></tr><tr><td>新任教職員説明会</td><td>教員及び事務系職員（４/25）</td><td>15</td></tr><tr><td>初任者事務説明会</td><td>事務系職員（９/７）</td><td>5</td></tr><tr><td>接遇研修</td><td>事務系職員（９/７）</td><td>15</td></tr><tr><td rowspan="2">職員英語研修会</td><td>教員（11/9～2/15火曜日又は水曜日）</td><td>6</td></tr><tr><td>事務系職員</td><td>6</td></tr></table>	研修名	対象者（実施日・期間）	人数	放送大学を利用した研修	事務系職員（４/1～9/30）	2人	(10/1～3/31)	2	新任教職員説明会	教員及び事務系職員（４/25）	15	初任者事務説明会	事務系職員（９/７）	5	接遇研修	事務系職員（９/７）	15	職員英語研修会	教員（11/9～2/15火曜日又は水曜日）	6	事務系職員	6		
研修名	対象者（実施日・期間）	人数																									
放送大学を利用した研修	事務系職員（４/1～9/30）	2人																									
	(10/1～3/31)	2																									
新任教職員説明会	教員及び事務系職員（４/25）	15																									
初任者事務説明会	事務系職員（９/７）	5																									
接遇研修	事務系職員（９/７）	15																									
職員英語研修会	教員（11/9～2/15火曜日又は水曜日）	6																									
	事務系職員	6																									

鹿屋体

		<table><tr><td>九州地区国立大学法人等係長研修</td><td>(11/11～2/24金曜日) 係長又は係長相当の職にある者</td><td>2</td></tr><tr><td>鹿児島県内国立大学法人等中堅職員研修</td><td>(9/13～9/16) 主任又は主任に準ずる者</td><td>5</td></tr><tr><td>国立大学協会九州地区支部研修</td><td>(10/19～10/21) 実務担当者又は職員（係長以下）</td><td>6</td></tr><tr><td></td><td>(2/20～24)</td><td></td></tr></table> ○事務系職員の能力開発を目的として、学外の公開講座等に職員を参加させた。 ①・講座名：桜美林大学大学院での大学IT[※]・ミネストレーション専攻関係講座（転機の大学経営を考えるー時代の変化をとらえる職員を創るー） ・開講日：9月9日・10日 ・本学受講者数：2名 ②・プログラム名：大学事務職員の能力開発のための試行プログラム（筑波大学） ・テーマ：職員として必要な高等教育システムの知識 ・時期：2月16日～17日 ・参加者1名	九州地区国立大学法人等係長研修	(11/11～2/24金曜日) 係長又は係長相当の職にある者	2	鹿児島県内国立大学法人等中堅職員研修	(9/13～9/16) 主任又は主任に準ずる者	5	国立大学協会九州地区支部研修	(10/19～10/21) 実務担当者又は職員（係長以下）	6		(2/20～24)			
九州地区国立大学法人等係長研修	(11/11～2/24金曜日) 係長又は係長相当の職にある者	2														
鹿児島県内国立大学法人等中堅職員研修	(9/13～9/16) 主任又は主任に準ずる者	5														
国立大学協会九州地区支部研修	(10/19～10/21) 実務担当者又は職員（係長以下）	6														
	(2/20～24)															
(2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	(2) 業務のアウトソーシング等															
[3]定期的に事務処理の効率化や合理化について点検し、関連する業務の集中化を図るとともに、事務の省力化、外注化を進める。また、事務サービスの向上についても検討を進める。	[3]事務の省力化・外注化、事務サービスの向上について検討する。	III	○購入依頼システムの定着化 物品購入等について教職員が各自パソコンから入力する方法が全学的に定着し、迅速な発注事務や、予算執行状況等の明示による計画的・効率的な予算執行が図られ、教職員に係る会計事務の省力化・効率化を進めた。 ○大学情報システムの導入の検討 教員業績等に関する各種教育研究情報を一元化・共有化することによって、業績評価や各種調査に係る事務負担の軽減及び事務処理の効率化を図るため、大学評価システムの導入について検討した。 ○外注化の検討 清掃業務や旅費計算業務等について、所要経費を比較するなど外注転換への実現性を模索したが、コスト面で積極的な理由が見い出せなかったが、なお引き続き、経費節減を図るよう、業務のアウトソーシングについて検討していくこととした。 ○接遇研修の実施 事務系職員研修の一環として、事務サービスの向上を図るため、職場でのマナーやエチケットなど業務を行う上で必要な接遇能力を身に付けさせる接遇研修を実施した。													
[4]事務の電算化を一層推進し、事務手続きの簡素化及び事務情報の共有化を図るとともに、ペーパーレス化を促進する。	[4]事務情報の共有化、事務手続きの簡素化について検討する。	III	○事務情報システムの導入や更新等について、必要な調査及び企画、検討を行うために、「事務情報システム検討会議」を新たに事務局に設置し、事務の情報化について検討する体制を整えた。 ○事務負担の軽減等を図るため、大学の事業に係るデータを集約し、事務情報の共有化を図るため、大学に関する基礎資料や各教員に係る研究業績等の各種情報を統合化した大学評価データベースの導入について、他大学を視察するなど調査研究・検討を行った。 ○役員会、教育研究評議会、系主任会議等の議事資料													

[5]他の国立大学法人との共同業務処理について検討を進め、電算システム、職員の採用・研修など事務処理の効率化、合理化を進める。	[5]事務の効率化・合理化を推進するため、業務の改善・効率化を促進するための提案制度について検討する。	III	については、情報の共有化を図るため、学内電子掲示板に掲示するようにした。 事務改善提案制度を実施した。4件の提案があり、うち1件（役員会等に係る審議内容の教職員への情報提供）について、17年度から採用した。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

◎国立大学法人鹿屋体育大学の運営体制の改善

- 国立大学法人としての1年間の運営の実績と評価を踏まえ、意思決定機関としての「役員会」審議機関としての「経営協議会」「教育研究評議会」の審議事項の明確化や開催日の定例化に取り組んだ。
また、トップダウンとボトムアップのバランス、執行部方針のフィードバックや構成員間の連絡調整を図るために、国立大学法人法や学校教育法等で規定されている機関・委員会や、学内の委員会とは別に設置した「運営連絡会」「系主任会議」を有効に活用して、円滑な大学運営に努めた。
- 大学運営における学長のリーダーシップを有効に機能させるために、学長直属の組織として特定の業務について学長を助ける「学長補佐」や、教員と事務職員の協働の組織として「企画室」「学生相談支援室」「就職対策室」「競技力向上対策室」「研究連携推進室」の5室に、17年度は新しい事業に対応して「学生スポーツボランティア支援室」を加え学内の意思決定の迅速化を推進した。「企画室」においては、大学の今後の戦略的課題を抽出し、逐次検討を加えていくこととした。

◎教員の採用、昇任等に係る人事事項の学長の一元管理

法人化に伴い、教員の採用や昇任等の人事に係る事項については、学長の権限を強化し、学長の一元管理の下に置くことにより、戦略的な人事配置や、各組織の長からの申出がない場合でも学長の総合的判断により、人事の発議ができることとし、そのための教員の人事に関する諸規程の整備を図った。
なお、教職員の特別昇給の実施や勤勉手当の支給にかかる成績優良者の選定については、法人化前も学長の専権事項として行っていたが、法人化後は、さらに学長の権限を強化し運用している。
大学の理念・現状と課題を踏まえた人事マネジメントのありかたについて、課題を抽出し、改めて方針をまとめることとした。

◎学内予算の学長の一元管理

学内予算を学長の一元管理の下に置くこととし、「企画室」で予算の配分案を策定し学長が決定する仕組みの定着を図った。このことによって、学内予算の配分が迅速かつ適切に行うことができた。また、学長裁量経費についても法人化前は、総額約57百万円程度であったが、法人化後は、予算の組み替え等を行い、平成17年度においては総額約157百万円とした。
さらには、予備費や当初に配分した予算（主に人件費）において残額が生じた場合のその執行の権限を「企画室」を効果的に活用しながら学長に一元化することとした。

◎教育研究組織の見直し

近年の国際競技力向上に関する国民的関心や生涯スポーツ、健康運動に関するニーズの高まりに伴い、トップアスリート、アスリートサポート、運動による健康づくり、スポーツビジネスなどの幅広い分野で人材養成が求められている。このため、教員や社会体育の指導者といった従来の人材養成目的に加えて新たな分野を切り開くとともに、養成目的と教育内容における専門性を一層明確にするため、学部の定員増と併せ、従来の「体育・スポーツ課程」を「スポーツ総合課程」に改組することについて検討・決定し、平成18年度予算で実現することとなった。

◎人件費の所要額を見据えた財政計画

中期計画における人件費抑制に関し、政府の総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費抑制へ修正が行われたことを受けて、人件費の所要額を見据えた財政計画の策定に向けて企画室で検討し、原案を作成したところであり、今後、所要の機関でさらに審議し、決定する予定である。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	○外部資金を獲得するための具体的な方策を検討する体制を整備し、積極的に外部研究資金その他の自己収入の獲得を図る。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 (1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的方策	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標の達成 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標の達成 (1) 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金収入の増加				
[1] 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金などの外部資金を積極的に獲得するための組織、体制を整備・充実させる。	[1] 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金、共同研究等外部資金の受入れを積極的に行うため、そのシステムづくりの検討を行うとともに事務体制の充実を図る。	Ⅲ	科学研究費補助金については、学内で説明会を開催するなど獲得に向けた取組みを行った。 体制面では、外部資金の受入れを積極的に行うため、「研究協力・連携係」を、研究支援等の業務を行う「国際交流・研究支援係」と、発明や特許出願、研究成果の技術移転等の業務を行う「産学連携・知的財産係」とに改組し、体制の機能強化を図った。		
[2] 産学官による共同研究を積極的に進めるために、学内共同教育研究施設の機能を充実させ、民間研究員の受け入れや受託研究などの外部資金の獲得を促進させる。	[2] 18年度以降実施予定 (17年度年度計画なし)				
[3] 企業、地域社会などと連携を密にして、大学の物的・人的資源を活用した自己収入の増加を図る。	[3-1] スポーツ指導者等の再教育セミナー等のニーズを把握するなど、有料セミナーの実施について検討する。 [3-2] 学内の現有のトレーニングに関する研究資産を活用した、外部資金の受入れや自己収入の確保の方策について検討する。	Ⅲ	有料セミナーの実施については、研究連携推進室において検討するとともに、スポーツリフレッシュセミナー開催時のアンケートにおいて、有料セミナーへの参加意向についても調査した。		
	[3-3] 大学の資源としての	Ⅲ	学内資産を活用した外部資金の受入れや自己収入の確保の方策について、研究連携推進室において検討した結果、17年度は産学連携促進用のパンフレット（「RENKEI」）を作成することとした。 (資料編P33 資料12参照)		
		Ⅲ	地域社会との産学連携促進を目的に、各教員毎の研		

	ハードやソフトを資料としてまとめ、企業や地域社会に配布するなど、積極的な広報活動を展開する。	Ⅲ	究に使用している研究機器や連携協力事項（共同研究、受託研究等）を取り纏めた広報用ツール（鹿屋体育大学「RENKEI」）を2006年3月に発刊し企業、自治体等に配布した。 （資料編P33、資料1.2参照） ○魅力ある大学としての入試広報を積極的に行った。 ・大学説明会：8月9日（参加者166名で過去最高） ・体験授業（2科目の授業）：8月10日（参加者のべ76名、昨年より増） ・各地で開催される進学説明会に参加（7回） ・本学来学者（高校生、高校教員、PTA）に対し入試広報、模擬授業、施設案内等を行った。（5回） ・鹿児島県内の高校へ出前授業を行った。（1回） ・学部入試の志願倍率 第3年次編入学 8.6倍、推薦入学1.6倍、 一般選抜 2.8倍 ○教育目標及び入学志願者確保の観点から、一般選抜の実技試験に係るウェートを見直す改善を行った。 以下のとおり公開講座等の開設について積極的に情報提供を行った。 ・本学ホームページに情報掲載した。 ・広報誌「邁進」や町内会回覧板等で公開講座の紹介を行った。 ・鹿児島県国保連合会プロモーションTV・CM等（9月～10月）により講座を紹介した。 ・蒼天祭において受講生の作品展を開催した。 ・特定講座を新聞紙上でピックアップしてもらうなど広報活動を充実した。										
	[3-5]公開講座等の開設状況を積極的に発信し、講習料等収入の獲得に努める。	Ⅲ	○非常勤講師宿泊施設・合宿研修施設について、利用しやすいように使用料金を改定し、利用の拡大を図った。 ○体育施設・合宿研修施設等の利用広報を広く行い、外部への貸出しを推進した。このことにより、学校財産貸付料収入が対前年度比で11.2%増加した。										
	[3-6]大学施設の開放を積極的に進め、施設使用料等収入の獲得に努める。	Ⅲ	<table><tr><td>収入区分</td><td>平成16年度</td><td>平成17年度</td><td>増減率</td></tr><tr><td>学校財産貸付料</td><td>6,546千円</td><td>7,820千円</td><td>11.2%</td></tr></table> ○研究者総覧の発行や産学官連携セミナーの開催などを通じて、大学資源の活用について積極的な広報活動を展開した。また、「研究連携推進室」のホームページを開設した。	収入区分	平成16年度	平成17年度	増減率	学校財産貸付料	6,546千円	7,820千円	11.2%		
収入区分	平成16年度	平成17年度	増減率										
学校財産貸付料	6,546千円	7,820千円	11.2%										
			ウェイト小計										

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

2 経費の抑制に関する目標

中期目標	○経費を抑制するための具体的な方策を検討する体制を整備し、経費の抑制を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 （1）管理的経費の抑制に関する具体的方策 [1] 人件費、光熱水費などの管理的経費は、業務全体の見直し、省エネルギーなどを推進して削減を図る。	2 経費の抑制に関する目標の達成 （1）管理的経費の抑制 [1] 管理的経費の抑制を図るため、事業コストの周知徹底などこれまでの取り組みを更に推進する。	IV	16年度に設置した「経費縮減検討会」において、平成16年度管理的経費に係る支出実績の検証を行い、支出実績に基づく管理的経費の縮減について検討した。 決算において、一般管理費については、対16年度比△7.0%を実現し、さらに平成18年度予算においては対17年度比△3.1%とした。 また、光熱水料について学内電子掲示板に掲示（隔月）することにより、事業コスト縮減の周知を図るとともに、経費縮減の実施が可能なものについて、今後経費縮減検討会において引き続き検討することとした。 （資料編P34 資料1.3 参照）	
[2] イン트라ネット等を活用して、情報の共有化、電子化を推進する。	[2] 学内イン트라ネット等を活用し、会議配付資料の削減やペーパーレス化を推進する。	III	○学内外の事務連絡や会議開催通知、行事通知、学内回覧、外部からの照会に関わる簡易な回答文書などは、可能な限り電子メールや学内電子掲示板で対応し、ペーパーレス化を進めた。 ○役員会、教育研究評議会、教授会、研究科委員会及び系主任会議の資料については、原則として会議終了後1週間以内に学内電子掲示板に掲示し、情報の迅速化とペーパーレス化を図った。 ○テレビ会議システムを導入し、学外研究者との共同研究に関する協議等の利用を含め、学内共同利用設備として広く活用することとした。	
[3] 印刷物の発行や通信運搬費等の簡素化、効率化を推進する。	[3] 経費の削減を図るため、より効率的・効果的な広報活動を推進する。	III	○自己点検・評価の刊行については、従来の印刷及び発行による方法を見直し、ホームページに掲載することにより、経費削減、事務効率化及び幅広い情報公開を図った。 ○「経費縮減検討会」においてカラー印刷経費の縮減を検討したところ、印刷物の色密度により印刷方法を使い分けることが有効と判断した。このことから、印刷物の色密度によりコピー機を使用するか、プリンターからの直接印刷とするかの使い分けを職員に周知し	

					鹿屋体
			た。 ○通信運搬費に係る経費縮減 教職員による学内外への連絡等については、電子媒体の利用促進を図り、電話や郵便から電子メール等への移行をさらに進めた。 今後も経費縮減については、「経費縮減検討会」等でさらに検討し、推進することとした。		
[4]印刷・コピーの縮減やペーパーレス化と消耗品等の効率的な調達を図る。	[4] 16年度に実施済み (17年度年度計画なし)				
			ウェイト小計		

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○資産の運用管理を改善するための具体的な方策を検討する体制を整備し、効率的な資産の運用管理を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 （1）資産の効率的・効果的運用を図るための具体的な方策	3 資産の運用管理の改善に関する目標の達成 （1）資産の効率的・効果的運用				
[1] 土地、建物などを有効利用するための計画を策定し、推進する。	[1] 18年度以降実施予定（17年度年度計画なし）				
[2] 学内全体の既存施設を点検、見直しを行い、効率的な活用方策を検討する。	[2] 土地、建物など学内全体の既存施設の効率的・効果的な活用を図るため、利用実態の点検を行い、有効な活用方策について検討する。	Ⅲ	○大学院体育学研究科棟・各センター棟・屋内体育施設等の実験室等の使用申請にかかる事前調査として、実験室等の実態調査を行い、使用者や利用状況等を把握した。その結果を元に専有スペースに応じて1平方メートルあたり500円の課金の対象を拡大した。 ○実験研究棟の実験室及び教員研究室の現場調査を実施し、スペースの有効活用を図るため、17年度は1階の冷蔵庫を改修し、学生スポーツボランティア支援室など多目的に利用することとした。 ○駐車場の実態調査を実施し、駐車場の配置計画を検討した結果、総合体育館北側に30台分、及び陸上競技場東側に50台分（仮設駐車場）を整備した。 ○事務局北側の駐輪場を拡張し、学生等の利便性と土地の有効活用を図った。 ○職員宿舎の入居率の改善と効率的な運用を図るため、大学院生も入居できるように措置し、その結果3名が入居した。		
[3] 大学施設を有効に活用するための方策を検討し、対外的にも積極的にPRを行い、自己収入の獲得を進め、効率的な運用を図る。	[3] 大学施設を対外的にも積極的にPRを行い、学外者の利用を促進するなど、施設の効率的な運用を図る。	Ⅲ	○ホームページに大学施設の利用形態・使用申請・使用料等について、具体的に掲載するなどのリニューアルを図った。		
[4] 学内駐車場の利用については、料金徴収システムの導入を含めて効果的な利用方法を検討する。	[4] 18年度以降実施予定（17年度年度計画なし）				

	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

◎外部資金獲得のための取組

- 産学官連携の推進を目的として、教員の専門分野、連携協力が可能な事項（共同研究、受託研究等）と研究機器を掲載した鹿屋体育大学「RENKEI」を発刊し、企業や自治体等に配布し広報活動を行った。
- 外部資金の獲得を積極的に行うため、研究連携推進室を中心に各種のアイデアを検討するとともに、事務局の改組を行い、科学研究費補助金や財団等の研究助成金を担当する「国際交流・研究支援係」、受託研究や共同研究の受け入れを担当する「産学連携・知的財産係」を設置し、体制の機能強化を図った。
- 教員教育研究経費の傾斜配分の根拠とする教員業績評価の評価項目に外部資金の獲得に関する項目を設け、傾斜配分に反映させインセンティブの付与を実施したほか、外部資金による間接経費を徴収し、その使途について、適切かつ効果的、効率的な活用を図るために学長が一括して管理する学内規則を定め、当該資金を獲得した研究者の研究開発環境の改善に充当することを明記した。

◎管理的経費の縮減

- 効率化係数による予算額の通減に鑑み、本学における教育研究の質を維持・向上するために、平成16年度に引き続き、管理的な支出経費の改善・見直しについて検討した結果、18年度予算において、17年度予算配分実績額の約3.1%を縮減することができた。

区 分	平成17年度	平成18年度	対前年度増△減額
管理的経費 〈主なもの〉 各課事務費 共通管理費 監査人経費 法人保険料	92,520千円	89,625千円	△2,895千円
縮減率 (対前年度)		△3.13%	

◎大学施設の有効活用による資産運用管理

- 実験室等の課金制度の導入
平成16年度に導入した課金制度について、実験研究棟に加え、大学院棟・センター等についても拡大することとし、使用状況確認の上、専有スペースに応じて1平方メートル当たり500円の課金制度を実施した。
なお、課金により確保した予算は、これらの実験室等の維持管理費に充てた。
- 学外者への施設貸出の促進
本学の屋内・屋外の体育施設や講義室、合宿のための宿泊施設を有効に活用するため、これらの施設を学外者に有料で貸出しすべく、本学ホームページに、利用に関しての案内を掲示していたが、利用形態・使用申請・使用料等について具体的に案内することで利用者の利便性を図った。
なお、施設に対する定期的な予防保全を引き続き徹底し、万全なものにして利用者に安全な施設を提供するよう努めている。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標	○自己点検・評価及び外部評価を厳正に実施し、結果を公表するとともに、教育研究・大学運営の改善に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 （1）自己点検・評価の改善に関する具体的方策 [1] 管理職及び各種委員会委員長による管理運営に関する自己点検・評価を継続して実施する。	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の達成 1 評価の充実に関する目標の達成 （1）自己点検・評価の改善 [1] 学内組織の自己点検・評価について、学長ヒアリングを実施し、自己点検・評価の検証を行う。	III	常任委員会委員長及び事務局の各課長を対象に学長ヒアリングを次のとおり実施した。 ・実施日：第1回目 9月28日 第2回目 1月18日～1月20日、1月23日 ・効果：各組織の自己点検・評価を詳細に検証することにより、進捗状況や問題点の把握をおこなった。	
[2] 大学の中期目標・中期計画の達成状況を、年度ごとに学長の下で点検・評価する体制を確立する。	[2] 18年度以降実施予定（17年度年度計画なし）		中期目標・中期計画の達成状況の点検、評価については、学長の下、副学長、学長補佐及び事務局長が陪席し、各課長に対して、年度計画に係る活動状況及び達成状況について検証し、年度計画に対する進捗状況や問題点を明らかにした。	
[3] 大学の諸活動について、テーマを設定して定期的に自己点検・評価及び外部評価を行うとともに、内部組織ごとに自発的な自己点検・評価及び外部評価を奨励する。	[3-1] 自己点検・評価の状況を年次報告書として作成し、公表する。	III	全学的に自己点検・評価を実施（対象年度：平成16年度）し、その結果をまとめ公表した。 なお、17年度は経費削減や情報の提供を図る観点から従前の冊子体の発行を見直し、幅広くホームページに情報提供することとした。	
	[3-2] 学内共同教育研究施設における自主的な外部評価を実施する。	III	スポーツトレーニング教育研究センターの外部評価を次のとおり実施した。 外部評価の結果を、今後センターの運営に活かすよう検討を進めることとした。 外部評価委員： 国立スポーツ科学センターセンター長 早稲田大学スポーツ科学学術院教授 国立大学法人鹿児島大学教授 実施日：10月（書面調査） 11月14日（現地調査、外部評価委員会）	

[4]外部評価を受けたときは、対応する改善策を策定するとともに、定期的にその改善状況を検証する。	[4]平成16年度に実施した外部評価結果を踏まえ、その改善策について検討する。	III	外部評価報告書を学内外に配付するとともに、各組織において、評価結果に基づいた必要な改善策を検討するように学長から要請した。		
(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 [5]自己点検・評価及び外部評価の結果並びに対応する改善策は、学外に公表するとともに、学内での資源配分及び教育研究組織の再編整備に適切に反映させる。	(2) 評価結果の活用と大学運営の改善 [5]自己点検・評価及び外部評価の評価結果に基づく学内資源配分及び教育研究組織の再編整備への反映について調査研究を行い、方針を決定し、実施に向けた体制を構築する。	III	自己点検・評価の結果として、「年次報告書（平成16年度版）」をホームページに公開した。 また、スポーツトレーニング教育研究センターの外部評価を実施し、外部評価報告書を作成した。 なお、企画室において自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえ、学内資源配分や教育研究組織の再編整備にどう反映させるかについて検討を行った。 今後、企画室を中心に具体的の方針を決め、学内での資源配分及び教育研究組織の再編整備に反映させることとした。		
[6]外部評価の一環として、教員公募に係る選考、大学院学生の論文審査、大学院担当教員の資格審査に、必要に応じて他大学の教員の参画を得、教育研究の水準の維持向上を図る。	[6]大学院学生の論文審査の際に、必要に応じ他大学の教員(学外の有識者)の参画を得る。	III	論文作成の段階で、客員教授及び非常勤講師等来学した際に、他大学の教員の指導を仰ぐなど他大学教員の参画を得た。		
[7]大学の危機管理体制を確立するとともに、諸事情に配慮しつつ学内外に公表する。	[7]学長を中心とした本学の危機管理体制の点検を行う。	IV	○以下の事項を検討する体制として、学長を中心とした危機管理委員会（常任委員会）を新たに設置するとともに、危機管理体制及び対処方法を定めた。 (1)危機管理ガイドラインの策定に関する事項 (2)危機管理マニュアルの策定に関する事項 (3)危機管理教育、研修の企画・立案及び訓練の実施に関する事項 (4)危機管理対策の評価及び見直しに関する事項 (5)その他危機管理に関し必要とする事項 ○本学で発生することが予想される様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、国立大学法人鹿屋体育大学における危機管理に関する規程を整備した。 本規程等に基づき学内各部署におけるリスクの洗い出しを行い、最終的には、危機管理に関するガイドライン、マニュアルの策定を進めることとした。 (資料編P35 資料14参照)		
			ウェイト小計		

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	○各種広報媒体を活用し、大学の教育研究及び運営の状況について広く外部に情報提供する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	2 情報公開等の推進に関する目標の達成 (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報			
[1] 既存の印刷媒体について整理合理化を図るとともに、ホームページの広報媒体としての活用、広報ビデオ（又はCD）の制作など広報の一層の充実を図る。	[1-1] ホームページの掲載内容について定期的に精査を行い、最新かつ的確な情報提供に努める。	Ⅲ	本学に係る各種情報については、ホームページを利用して、迅速な情報提供に努めた。また、効果的な情報発信を図るため、定期的にコンテンツ等をチェックし、より利用しやすく、見やすいページへの改善を進めた。 (資料編P5 資料5 参照)	
	[1-2] ホームページのリニューアルについて検討する。	Ⅲ	ホームページ編集委員会において、さらに利用が促進されるようホームページのリニューアルやイメージ・フラッシュ画像の導入等について方針を決定し、18年度の早い時期に公開を開始することとした。	
	[1-3] 広報ビデオ（CD）第二版の作成作業に着手する。	Ⅲ	広報ビデオの媒体について検討した結果、費用対効果や幅広く広報できる利点を勘案して、従来のCD-ROMによる提供・配付を改め、ホームページ内に広報用の動画を掲載することとした。	
[2] 大学の理念に基づく中期目標・中期計画の達成状況については、ホームページ等で毎年情報公開する。	[2] ホームページ上で次の事項について公表する。 ・中期目標・中期計画の達成状況 ・自己点検・評価及び外部評価の結果（各種統計データを含む）並びにそれに対応する改善策 ・情報公開法に規定する情報	Ⅲ	大学基本情報として、関係法令で義務付けられている情報をはじめ、アドミッション・ポリシー、大学評価に関する事項等をホームページに掲載し、広く一般に公開している。	
[3] スポーツに関する映像・研究データベースの構築・公開を進める。	[3-1] スポーツに関する映像・研究データベースの構築へ向けた実施計画等を作成する。	Ⅲ	海洋スポーツセンターとの共同研究の成果である「ウォータースポーツ文献情報データベース」については、インターネットに公開し、さらにコンテンツの充実を図った。 映像データベースの構築に向けては、重点プロジェクト事業として立案するとともに、実施計画を作成し	

				鹿屋体
	[3-2] 個人情報に関する内部管理体制を整備し、個人情報の一層の保護を図る。	Ⅲ た。 ○事務局システム上での個人情報の扱いについては、新たに「セキュリティポリシー実施手順書（事務局システム管理用）」を策定し、事務情報に関してのセキュリティを万全にするなど、内部管理体制を整備・充実した。 さらに同手順書に関する研修を実施し、データに係る重要性分類等の事務的作業を実施し、個人情報管理を強化した。 ○法人文書の管理徹底及び個人情報の漏洩を防ぐため、保存期限の経過した法人文書の廃棄を、全学一斉に専門業者に依頼して実施した。		
		ウェイト小計		
		ウェイト総計		

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

◎評価内容・方法の充実

○ 自己点検・評価の実施

平成17年度の「自己点検・評価及び外部評価に関する方針」に基づき、学内各組織及び各教員による自己点検・評価と、これに基づく学長ヒアリングを実施し、年度計画に対する進捗状況や問題点を明らかにした。教員に係る自己点検・評価については、評価基準及び評価方法等について見直しを行った上で、業績評価を行い、その結果を教員教育研究費の傾斜配分に活かした。

以上の自己点検・評価結果については「年次報告書（平成16年度版）」としてホームページに公表した。

○ 外部評価の実施

学内共同教育研究施設における外部評価については、「鹿屋体育大学学内共同教育研究施設における外部評価実施要項」を策定し、同施設における外部評価の実施について必要な事項を定めた。

平成17年度は、スポーツトレーニング教育研究センターにおいて実施することとし、学外の有識者（3名）に外部評価委員を委嘱し、書面調査及び現地調査による外部評価を実施した。

評価結果については、「外部評価報告書」にまとめ刊行し、学内外に配付・送付するとともに、ホームページにも掲載し、広く公表した。

◎情報公開について

○ 本学の重要な情報発信媒体であるホームページに関しては、関係法令で義務づけられている情報は当然のことながら、アドミッション・ポリシー、大学評価に関する事項、ビデオライブラリーに関するもの等を広く一般に提供している。また、このホームページについては、さらに利用が促進されるよう、リニューアルの方針を決定し、18年度の早い時期に公開を開始することとした。

○ 本学の広報誌「邁進」の作成にあたり、広報効果が高まるよう、よりビジュアルなページ構成にするなど、大学の活動についてわかりやすい情報提供に努めた。また、受験生向けの広報誌「KANOYA」についても、見やすく読みやすくという観点から内容の充実を図った。

特に、「邁進」では本学の学外理事、監事、経営協議会の学外委員の本学に対する意見も特集記事として掲載するなどして、学外からの意見を積極的に大学運営に反映させる方策をとっている。

◎危機管理体制の整備

常任委員会として、新たに危機管理委員会を設置するとともに、「国立大学法人鹿屋体育大学における危機管理に関する規程」を定め、本学で発生又は発生する事が予想される様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処する体制を整えた。

◎昨年の評価結果の指摘事項及び自己評価「Ⅱ」とした事項の改善への取組みについて

○ トップダウンとボトムアップの関係が適切に機能することが期待されるという指摘に対し、トップダウンとボトムアップのバランス、執行部方針のフィードバックや構成員間の連絡調整を図るために、法定機関とは別に設置した「運営連絡会」「系主任会議」を有効に活用して、円滑な大学運営に努めた。

○ 外部資金獲得に向けた具体的な方策についての指摘を受け、国際交流・研究支援係と、産学連携・知的財産系の事務体制を強化した。また、学内資産を活用した外部資金の受入れや自己収入の確保を促進するツールとして、産学連携促進用のパンフレット（「RENKEI」）を作成し、さらに、知的財産創出の啓発活動として教職員・学生を対象とした知的財産セミナーを開催した。このことにより、平成17年度は大学創設以来初めて、本学教員による研究成果を職務発明として、特許出願を行うことができた。（資料編P32-33 資料11・12参照）

○ 国立唯一の体育大学としての個性や存在意義を打ち出し、健康・予防からハイレベル・スポーツまで、使命の重点化やそのための運営組織化に注目したいとの指摘に対し、本学では学長裁量経費による、地域との連携の下に運動による心身の健康の保持増進に関する研究を推進するプロジェクト（PALS）及び科学的トレーニングに関する研究成果を活用して学生の競技力向上を支援するプロジェクト（TASS）の充実を図った。（資料編P3-4 資料3・4参照）

○ 学長選考の公募制と学内意向聴取（選挙）との兼ね合いについての分析を求めるとの指摘に対しては、次期学長選考に向けて学長選考会議において分析を進めることとした。

○ 経営協議会や監事監査結果の積極的な活用についての指摘に対しては、役員会や経営協議会の冒頭において、大学を巡る学内外の状況や学内諸会議の審議状況等を学長から報告することを定例とし、それらに対する意見を積極的に求めることとした。

また、役員会や経営協議会等において、学外理事や学外委員が示した提言等については、関係委員会等で検討を行い、改善した事項については、その内容を当該会議で報告した。（資料編P12・P25 資料9・10参照）

○ 特定の業務に専念させる教員制度及び教員の公募制と昇任についての整理が不十分との指摘については、学校教育法改正に伴う新たな大学教員組織制度を踏まえながら、企画室において課題を抽出し人事マネジメント大綱策定の検討の中で整理することとした。

○ 中期目標期間における具体的な財政計画の策定がなされていないとの指摘を受け、平成17年度は政府の総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費抑制へ修正が行われたことを考慮し、人件費の所要額を見据えた財政計画の策定に向けて企画室で検討し、原案を作成したところであり、今後、所要の機関でさらに審議し、決定する予定である。

○ 経営協議会以外の議事録公表についても公表の検討を指摘された事項については、平成18年度より、役員会および教育研究評議会の議事概要もホームページに掲載することとした。

また、学内においては、平成17年度より役員会をはじめとした各種会議の議事録を学内電子掲示板にすみやかに載せ、全教職員へ迅速に周知する取り組みを行った。

○ 自己点検、外部評価結果の学内資源配分、教育研究組織再編整備への反映について、方針の策定や体制構築に至っていないとの指摘について、企画室において自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえ、学内資源配分や教育研究組織の再編整備にどう反映させるかについて検討を行った。今後、企画室を中心に具体的の方針を決め、学内での資源配分及び教育研究組織の再編整備に反映させることとした。

○ スポーツクラブ創設についての仕組みや、運営手法を明確にしていくことの指摘については、ジュニア期からのアスリート養成やスポーツを通じた健康づくりを目的として（財）日本体育協会の総合型地域スポーツクラブ育成支援を受け、大学を基盤とするスポーツクラブを、NIFSスポーツクラブとして発足させた。

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○体育・スポーツに関する知の創造拠点として、高い水準の教育研究環境を確保する。 ○地域との連携、共同研究のためのスペースの確保と改善を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 (1) 施設等の整備に関する具体的方策	V その他業務運営に関する重要目標の達成 1 施設設備の整備等に関する目標の達成 (1) 施設等の整備			
[1] 教育研究の高度化、国際化及び情報化に対応した施設整備を推進する。	[1] 研究の高度化・情報化等に対応可能な施設整備・改修計画について検討を行う。	III	○研究の高度化・情報化に対応するためのメディア教育の専用施設整備として、メディア教育棟の整備を計画した。 ○情報機器更新が計画されている情報処理演習室の環境改善を図るため空調機器の更新を平成18年度に実施することとした。	
[2] 競技力向上のため、屋内外の体育施設の整備充実を図る。	[2] 屋内体育施設の定期的な点検と屋外体育施設の維持管理を実施し、劣化した体育施設の重点的な整備と計画的な整備を行う。	III	○建物等点検（目視点検）、電気設備・機械設備の定期点検（毎月の外観点検・運転状態点検）を実施し、その点検結果に基づき施設整備・改修工事の実施計画を策定し屋内実験プールの屋上防水改修他8件の改修整備を行った。	
[3] 省エネルギーと地球環境問題に配慮した施設整備を推進する。	[3] エネルギー削減計画の策定と省エネ機器等の導入について検討する。	IV	○屋内実験プール濾過ポンプの運転制御見直しをはじめとする、エネルギー削減計画を策定した。 ○省エネ機器（照明器具等の改修）の導入計画に沿って機器の更新を検討した結果、トレーニング機器の更新に合わせて屋内トレーニング室の照明設備の改修を行った。 ○実験研究棟1階廊下及び各建物で未実施であった便所の照明自動点滅化を進めた。 ○講義棟1階教室及び附属図書館1・2階LL教室の既設照明器具の安定器を省電力型に交換することにより、省エネ化を進めた。	
[4] 学生宿舎を含めキャンパスアメニティに配慮した施設整備を推進する。	[4] キャンパスアメニティに配慮した学生食堂の利用について、利用促進を含め改善策について検討する。	III	○食堂利用の混雑緩和策について検討し、かき上げ漕付自動食器洗浄機の導入に伴い、食堂ホールに突き出していた使用済み飲食器の返却アームの撤去等により、食事スペースを広く確保し、改善を図った。 また、学生のニーズに応えるため、朝食メニューの	

			見直しや夕食利用時間の延長等の改善を図った。		
(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策	(2) 施設等の有効活用及び維持管理				
[5] 共同研究のための体育施設及び附属施設・設備の充実を図る。	[5] 研究スペースの使用面積に応じた施設維持管理費の課金制度を実施し、施設の有効活用を促進する。	Ⅲ	平成16年度の実験研究棟に引き続き、17年度は大学院棟及び各センター棟にも課金制度の対象を拡大した。 ・課金対象面積：1,493㎡ ・施設使用料配分・徴収額：1,493㎡× 500円/㎡ = 746,500円		
[6] 施設の点検評価を継続して実施し、教育研究スペースの適切な配分を行う。	[6] 施設の点検評価と有効活用により、先端的な研究に対応した研究スペースの確保を検討する。	Ⅲ	○17年度は、大学院棟及び各センター棟における先端的研究のスペース再配分を実施した。 ○実験室及び教員研究室の实地調査を実施し、スペースの有効活用について検討した結果、17年度は1階の冷蔵庫を改修し、学生スポーツボランティア支援室など多目的に利用することとした。		
[7] プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のスペースの捻出を図る。	[7] 18年度以降実施予定(17年度年度計画なし)				
[8] 経済性と信頼性を確保するため、施設の予防的な維持管理を行う。	[8] 施設・設備の定期点検等の結果をもとに、予防的な維持管理計画の策定を検討する。	Ⅲ	保全業務の年間予定に沿った設備の定期点検と建物等の巡視点検を行い、修繕及び予防保全を実施した。特に建物の仕上げ材におけるアスベスト含有の分析依頼を実施した結果、本学施設は該当しなかった。 (資料編P37 資料15参照)		
			ウェイト小計		

V その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	○労働安全衛生法など関係法令等を踏まえた安全管理及び授業・課外活動中における事故防止の体制整備を図る。 ○地域に開かれた大学として、安全な教育研究環境を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 [1] 労働安全衛生法に基づき、産業医、衛生管理者を中心とした安全衛生管理体制を整備・充実し、学内の安全確保や教職員の健康管理に努める。	2 安全管理に関する目標の達成 (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止 [1] 安全衛生管理体制の充実を図り、学内の安全確保や教職員の健康管理に努める。	Ⅲ	○事故等の未然防止のため、労働安全衛生法等に基づき、産業医及び衛生管理者が定期的に学内を巡視し、設備、作業方法、衛生状態等について、点検を行った。巡視結果については、毎月開催の安全衛生専門委員会に報告した。 ○教職員の健康管理の一環として、喫煙者全員に禁煙の啓発を図るための文書を配付するなど喫煙対策を進めた。 ○労働安全衛生法に基づき、教職員に対する定期健康診断を1月6日に実施した。当日受診できなかった者については、各自医療機関で受診するようにし、その結果を報告させた。 (資料編P38 資料1.6 参照)		
[2] 体育大学としての特殊性を踏まえ、教職員、学生に対して、授業や課外活動中における事故防止のためのマニュアルの整備・充実を図るとともに、研修会を実施する。	[2] 体育大学としての特殊性を踏まえた授業や課外活動中における事故防止マニュアルを見直し、安全性の確保に努める。	Ⅲ	○学生に配付する「学生生活の手引き」の中に、授業や課外活動中における事故を防止するため「安全の手引（実技編・実験編）」を編集した。 17年度は、自動体外式除細動器（AED）7台の設置を踏まえ、心肺蘇生法の基本実技を掲載し、安全意識の高揚を図るとともに、学外の専門家を招いて実技講習会を実施した。 ・開催月日：12月21日 ・参加者数：学生410名、教職員38名 (資料編P2・P43 資料2・1.6 参照) ○学生及び教職員に対し、交通安全意識の普及及び高揚を図り、交通事故及び交通違反の防止に努めることを目的として、交通法令講習会を開催した。 ・開催月日：10月5日 ・開催場所：本学水野講堂 ・参加者数：約500人		
(2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策	(2) 学生等の安全確保等				

鹿屋体			
[3]施設の安全性を確保するため、建設年次に応じた健全度調査を実施し、必要に応じた改修整備を行う。 [4]身体障害者（故障者）及び高齢者対策として、施設のバリアフリー化を図る。	[3]建物の健全度調査を実施し、その結果に応じた対策と改修計画を検討する。 [4]バリアフリー化に対応した施設の充実及び地域社会に開放された大学としての施設整備について、検討する。	Ⅲ 築後20年を経過した建物の健全度調査を年度毎に実施することとしており、17年度は、総合体育館等（昭和60年完成）6棟の健全度調査を実施し、異常は見受けられなかった。 Ⅲ ○バリアフリー化については、緊急性を伴うものから順次整備することとし、17年度は身障者用駐車スペース（案内板含む）とスロープを大学院棟の南側に整備した。 ○洋風便器のウォシュレット化について検討し、平成16年度に引き続き、実験研究棟及び体育施設棟の洋風便器のウォシュレット化を実施した。 ○武道館と屋内実験プール及び講義棟と実験研究棟の間に渡り廊下を設置した。これにより大学の主要な建物間がつながり建物間移動の快適化を実現した。 ○地域開放時の駐車場不足を解消するため、駐車場の駐車台数を約1.2倍に整備した。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

V その他業務運営に関する特記事項

◎体育施設等の施設整備への重点的な経費の投入

本学の主な施設は、完成後約21年経過しており、国立大学法人化後も施設マネジメントの観点から施設・設備に対する点検を不断に実施し、必要性や緊急性があれば大学自ら改修を行うなどの措置をとることとしている。特に、体育大学という特殊性から、体育施設については、学生・教職員等が教育・研究や課外活動等を安全に行えるように安全管理には万全を期することが不可欠である。

しかしながら、昨今の厳しい財政事情や、本学の国立大学法人と比較した場合の相対的規模の小ささから、本学の施設整備に対する経費措置は、毎年度18百万円程度しかなく相当の工夫が要求される。

平成17年度は、当初計画事業以外の緊急性のある事業（体育施設等の改修）については、人件費の残額及び予備費を重点的に充当し、その良好な維持・保全に努めた。

その他、地域開放のためのキャンパスアメニティーの充実を図るため、武道館・屋内実験プール間及び講義棟・研究棟間の渡り廊下の設置並びに駐車場の増設を実施したほか、バリアフリー化の充実を図るため、大学院棟玄関南側に身障者用駐車スペース及びスロープを整備した。

◎セクシュアル・ハラスメントとその対応

平成17年度中、本学教員による男女学生4名に対する重大なセクシュアル・ハラスメント及び関連するハラスメント事件が明らかになり、本学に対する社会的信用を失墜する結果となったことは、極めて遺憾なことであった。大学としては、被害学生・保護者その他の関係者に心から謝罪し、当事者及び関係者の厳正な処分を行うとともに、再発防止に全力を挙げている。ただ、この事件が、セクシュアル・ハラスメント防止のために大学が行ったアンケート調査や相談体制を通じて明らかになり、大学の自浄作用を発揮できる形で処理できたことは不幸中の幸いであった。事件の処理手順や配慮すべき事項として、国立大学協会が開催したマネジメント・セミナー研修により示唆されたところも大きく、被害者への対応、二次被害防止策、再発防止策等、比較的迅速・適切に処理できたこともあり、キャンパスの平穏を回復することができたと考えている。

◎中期計画の進行管理

平成18年度の年度計画策定に当たって、これまで2年間の実績と、以降中期計画が終了する21年度までの各年度の仮年度計画を作成するなどにより、計画実現に向けた取組強化の資料とした。

Ⅵ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

Ⅷ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし	

Ⅸ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

X そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
1 施設・設備に関する計画			1 施設・設備に関する計画					
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 1 1 3	施設整備費補助金 (1 1 3) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (0)	・小規模改修	総額 1 8	施設整備費補助金 (0) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (1 8)	・小規模改修	総額 1 8	施設整備費補助金 (0) 船舶建造費補助金 (-) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (1 8)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等
1 小規模改修

屋内実験プール屋上防水等の改修に併せて、次のとおり改修工事を行った。
 事業概要は、同棟の屋上防水改修工事及びミーティング室・教員控室の内装改修工事と同室の空気調和設備改修工事である。

・屋内実験プール教員控室等空気調和設備改修工事（機械）	1,449,000円
・屋内実験プール屋上防水等改修工事（建築）	15,225,000円
・屋内実験プール屋上防水等改修工事（その2）	1,326,000円
計	18,000,000円

X そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
2 人事に関する計画 (1) 方針 ①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。 ②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。 ③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。 (2) 人員に係る指標 ○常勤職員について、その職員数の抑制を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 7, 843百万円(退職手当は除く。)	2 人事に関する計画 (1) 方針 ①教育研究、学生への相談・支援及び研究成果の普及・活用等の業務に対応した人員の適正な配置を行う。 ②職員の研修制度や評価体制を充実させ、職員の資質の向上を図る。 ③国立大学法人その他関係機関との間で幅広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。 (2) 人員に係る指標 ○常勤職員について、その職員数の抑制を図る。 (参考1) 平成17年度の常勤職員数 138人 また、任期付職員数の見込みを8人とする。 (参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 1, 284百万円(退職手当は除く。)	○「Ⅰ大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」P11, 14, 15, 24参照 ○「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P32, 33, 35, 37, 38, 39, 40参照

X そ の 他 3 中期目標期間を超える債務負担

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績																				
3 中期目標期間を超える債務負担 (P F I 事業) 事業計画の予定なし (長期借入金) (単位：百万円)																						
<table><tr><th>年度 財源</th><th>H16</th><th>H17</th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>中期目標 期間小計</th><th>次期以降 償 還 金</th><th>総 債 務 償 還 額</th></tr><tr><td>長期借入 金償還金</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>	年度 財源	H16	H17	H18	H19	H20	H21	中期目標 期間小計	次期以降 償 還 金	総 債 務 償 還 額	長期借入 金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
年度 財源	H16	H17	H18	H19	H20	H21	中期目標 期間小計	次期以降 償 還 金	総 債 務 償 還 額													
長期借入 金償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0													
(リース資産) 予定なし																						

X そ の 他 4 災害復旧に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
平成16年8月に発生した台風16号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	16年度に実施済み (17年度年度計画なし)	

○ 別表 (学部・学科、研究科の専攻等)

(平成17年5月1日現在)

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
体育学部	6 2 0 (人)	6 9 6 (人)	1 1 2 (%)
体育・スポーツ課程	4 0 0	4 5 3	1 1 3
武道課程	2 0 0	2 1 3	1 0 7
3 年次編入学 (※)	2 0	3 0	1 5 0
体育学研究科	4 8	7 3	1 5 2
修士課程	3 6	5 3	1 4 7
博士課程	1 2	2 0	1 6 7
計	6 6 8	7 6 9	1 1 5

※ 3 年次編入については、適正な定員充足率を算出するために、別建てとして計上した。
 なお、収容数で計上した 3 0 名は、全員体育・スポーツ課程に所属している。

○計画の実施状況等

体育学部においては、体育・スポーツ課程で 1 1 3 %、武道課程で 1 0 7 % と収容定員を上回る充足率となっているが、これは、本学における一般選抜、特別選抜入試での入学辞退者数を考慮した合格者の設定による入学者増のほか、入学定員には含まれない特別選抜、私費外国人留学生選抜での入学者数等により生じたものであり、これらの経緯を考慮すると、体育学部における収容定員に関する計画は、概ね順当に実施されているといえる。

また、体育学研究科においては、定員充足率が 1 5 2 % であり、+ 1 5 % 以上の充足率となっているが、本学が求める学力を有していれば、本学の教員組織及び研究機器等を含む受入体制を考慮し可能な範囲で合格させており、大学院教育を遂行するうえで、支障のない受入可能数である。

体育学部 (学士) 6 9 6 人
 体育学研究科 (修士) 5 3 人
 体育学研究科 (博士) 2 0 人